

環境社会配慮助言委員会 第178回 全体会合

日時 2026年4月10日（金） 13:59～17:32

場所 JICA本部2階202会議室及びオンライン

（独）国際協力機構

助言委員

| | |
|-----------|--|
| 東 佳史 | 立命館大学 政策科学部・大学院 教授 |
| 阿部 貴美子 | 実践女子大学 人間社会学部／明治学院大学大学院 社会学研究科 非常勤講師 |
| 石田 健一 | 元東京大学 大気海洋研究所 海洋生命科学部門 元助教 |
| 奥村 重史 | あずさ監査法人 コンサルティング事業部 ディレクター |
| 小椋 健司 | 元日本高速道路インターナショナル株式会社 元プロジェクト担当部長 |
| 貝増 匡俊 (※) | 神戸女子大学 家政学部 家政学科 教授 |
| 鎌田 典子 | 一般財団法人 自然環境研究センター研究本部 上席研究員 |
| 衣笠 祥次 | 株式会社三菱 UFJ 銀行 経営企画部 サステナビリティ企画室 環境社会グループ 次長 |
| 源氏田 尚子 | 公益財団法人 地球環境戦略研究機関 (IGES) 東京サステナビリティフォーラム フェロー |
| 重田 康博 | 宇都宮大学 国際学部／国際協力 NGO センター 元教授／政策アドバイザー |
| 柴田 裕希 | 立教大学 環境学部 准教授 |
| 鋤柄 直純 | 一般財団法人 自然環境研究センター研究本部 元研究主幹 |
| 鈴木 和信 | 日本大学 国際関係学部 教授 |
| 鈴木 克徳 | 特定非営利活動法人「持続可能な開発のための教育推進会議 (ESD-J)」 理事 |
| 田辺 有輝 | 特定非営利活動法人「環境・持続社会」研究センター (JACSES) 持続可能な開発と援助プログラム プログラムディレクター |
| 谷本 寿男 (※) | 恵泉女学園大学 人間社会学部 元教授 |
| 錦澤 滋雄 | 東京科学大学 環境・社会理工学院 融合理工学系 准教授 |
| 二宮 浩輔 | 山梨県立大学 国際政策学部 元教授 |
| 長谷川 弘 | 広島修道大学 人間環境学部・大学院経済科学研究科 名誉教授 |
| 林 希一郎 (※) | 名古屋大学 未来材料・システム研究所 教授 |
| 原嶋 洋平 | 拓殖大学 国際学部 教授 |
| 山岡 暁 (※) | 宇都宮大学 地域デザイン科学部 客員教授 |

敬称略、五十音順

(※) 会議室参加

JICA

| | |
|--------|------------------------|
| 西井 洋介 | 審査部 環境社会配慮審査課 課長 |
| 池上 宇啓 | 審査部 環境社会配慮監理課 課長 |
| 三戸森 宏治 | 東南アジア・大洋州部 東南アジア第二課 課長 |
| 橋爪 拓也 | 東南アジア・大洋州部 東南アジア第二課 |
| 齋藤 祥治 | 南アジア部 南アジア第一課 |
| 野村 留美子 | 中東・欧州部 中東第一課 企画役 |
| 田中 智子 | 資金協力業務部 実施監理第三課 課長 |

調査団

森本 博行

株式会社オリエタルコンサルタンツグローバル

大石 貴行

株式会社三祐コンサルタンツ

○西井 こんにちは、こちらJICA審査部の西井です。時間になりまして、委員の皆様、お揃いなので、会議を始めさせていただきたいと思います。

冒頭、音声の確認だけさせていただきたく、私の声届いているようでしたら、何らかのサインをいただいてもよろしいでしょうか。ありがとうございます。確認できました。

改めまして、環境社会配慮助言委員会全体会合を開催させていただきます。ご出席いただきまして、ありがとうございます。

本日の会議ですが、委員の皆様、全員のご出席を予定しておりまして、22名お揃いです。うち、4名、貝増委員、谷本委員、林副委員長、山岡委員におかれましては、会議室よりご出席をいただいております。既に着席をいただいております。ということで、会議を進めていきたいと思います。

ここで、会議冒頭、いつもですとこの留意事項を申し上げるところなんですけど、今日は議題がかなり立て込んでおりまして、時間の都合もありますので、割愛させていただければと思います。皆様、よくよく内容ご存知かと思っておりますので、画面お目通しいただければと思います。

会議が始まる前に、事務局のほうから1点アナウンスをさせていただければと思います。

助言委員会次期助言委員の応募の件ですが、実は4月10日、本日が応募希望のご連絡の締め切りとさせていただきます。手続自体、応募のご希望いただいた方に応募用経歴書提出用のリンクをご案内させていただいて、書類の提出自体は17日までなんですけど、ご関心の表明は本日中ということにさせていただいております。万が一、忘れていたという方いらっしゃいましたら、会議中でも結構ですので、一報いただければ大変ありがたいと思います。

ということで、冒頭は簡潔にさせていただいておりますが、今日は議事がかなり盛りだくさんですので進めていければと思います。早速、原嶋委員長のほうにマイクをお渡しできればと思いますが、委員長、お願いできますでしょうか。

○原嶋委員長 音声入ってますか。

○西井 はい、聞こえております。

○原嶋委員長 それでは、改めまして、よろしく申し上げます。本日はJICA環境社会配慮助言委員会第178回全体会合でございます。

それでは、今ご案内ありましたけど、本日は会議室で4名ご参加で、ほかの委員の皆様はオンラインでのご参加ということでございます。よろしく申し上げます。

それでは、開会終わりましたので、ワーキンググループのスケジュール確認ということで、今お手元に日程表が届いているかと思っております。細かな変更につきましては、数日中に事務局にご連絡いただきたいと思いますけれども、大きな点で何かご質問等ありましたら承りますので、サインを送ってください。

あと、事務局から何か日程上確認ございますか。

○西井 はい、事務局です。特段の追加事項ございません。ありがとうございます。

○原嶋委員長 よろしいでしょうか。繰り返しになりますけど、個別あるいは細かな日程変更につきましては、数日中に事務局のほうにご連絡いただきたいと思います。よろしくお願い申し上げます。

それでは、よろしければ次に進めさせていただきます。

本日は案件概要説明ということで、1件あります。カンボジアの国道1号線・メコン架橋整備事業のスキミング案でございます。

それでは、準備整いましたら、ご説明をお願いします。

〇三戸森 はい、私、東南アジア・大洋州部東南アジア第二課の三戸森と申します。よろしくお願いいたします。

こちら、カンボジア国国道1号線・メコン架橋整備事業の概要説明でございますが、こちら昨年8月に一度概要説明をしまして、9月にワーキンググループで皆様にご議論いただき、10月に助言を確定いただいたものでございます。ただ一部、調査の対象となるところの見直しがございます、その内容を今日はご説明できればということで、お時間を頂戴しております。次をお願いします。

このとおりご説明を申し上げますが、次お願いいたします。

事業概要、こちら以前にもご説明したことの少し繰り返しになりますが、カンボジアの国道1号線の整備、拡張を支援するものでございます。

こちら国道1号線は、ベトナムのホーチミン市を結ぶ重要な人流、物流のルートでございます、この回廊の連結性強化に、JICAはこれまで支援を行ってまいりました。プノンペンの周辺での都市化、また、交通需要の増加に対応して、この国道1号線を増強する必要があるということで、この事業を支援してまいったところでございます。

右下の地図にあります、この右下の地図写真に、プノンペン都から右上のアレクサ市に繋ぐこの橋も繋ぐということで、開発が進んでいるアレクサ市にも交通網というのを整備する、連結性を強化するというのも、この事業としてはスコープとしておりました。次お願いいたします。

当初想定していたスコープ、先ほど申しましたこのアレクサ市と接続した以降のところ、今回のご相談でございます。2ポツにあります、当初のスコープは環状2号線、この左の地図の黄色いところ、右のメコン架橋と書かれているところから、そこから先を赤いところで繋ぎまして、左上のカンボジア韓国友好橋に繋ぐところの距離が大体4.5kmということ建設予定をスコープとしては考えていたところでございます。

ただ、この環状2号線と国道70B号線の周辺地域には住民の密集地がありまして、4車線に整備するには、大規模な住民移転が必要になりそうだとということが懸念されたため、この住宅密集地を回避する形で、一部新しい線形を組み合わせる案が想定されていたということで、特にこの右下の地図の赤い色ですか、住宅密集区間というのがあるということで、ここを避ける方法がないかということで、検討したところでございます。次お願いいたします。

調査を進める中で確認された事業スコープでございますが、カンボジアの公共事業運輸省とか、アレクサ市とも協議をした結果、いろいろと用地取得の困難さとか、そういうことが懸念されたということで、代替の考えとして、環状2号線を延伸するという、この地図で言うと、この黄色い部分で繋ぐということを検討する必要があるのではないかとということで、議論をしておりました。

ただ、この環状2号線の延伸案の検討をする時には、この地区がサムナップ湿地に当たるということでございまして、生態系の影響を確認するための追加の調査もする必要があるというところでございます。次をお願いします。

この対象地域の概要、こちらアレクサ市、これから開発がどんどん進んでいくところですが、2040年の目標とする土地利用計画の策定が進められているんですけども、現時点では具体的な計画と

というのは、承認はまだされていないというところでございます。

このKBIの湿地のところでも、利用区分っていろいろ分かれる想定でして、農業・観光も使いますし、軽工業のところ、住宅などと分けをしながら、進めているというところでございます。では、次お願いいたします。

具体的にこれが地図でございますが、今回の工事区間のところをお示ししております。真ん中のあたりに、今回の対象のメコン架橋がありまして、韓国の友好橋が左上にあるというものになってございます。次お願いいたします。

このサムナップ湿地の概要でございますが、こちら、アレクサ市に広がってる124km²の湿地になっています。で、この中には耕作地、市街地が混在する地域でして、住宅開発などが進んでいるというところなんです。ただ、都市計画では水域の50～60%の保全をする方針というのが示されています。

また、湿地の中では、淡水湿地生態系を有して、水鳥、魚類、哺乳類、植物の重要な生息地、生育地となっているところがございます。

この調査でも、47種類の鳥類、哺乳類8種類、爬虫類・両生類26種類などが記録されているということで、Spot-billed Pelicanなどの重要な種の生息地としても、評価されているということです。

ただ、この写真に写したところが、今回の道路の対象となるというよりは、この湿地のイメージとして、写真としては見せたものでございまして、今回の対象地域がこういうところなんですというものではございませんので、補足させていただきます。次お願いいたします。

代替案の検討というところで、実際どういうことを、どこを調査するかというものでございますが、左下の白いところのメコン架橋から上に緑で示しております環状2号線整備案というところの道を、そこを上がって、三角形になっておりますが、ここの緑の区間ってというのが、代替案として、検討に入れさせていただきたいと思っているというものでございます。

初めの説明でありましたが、当初の計画はその三角形のこの手前のところになります、それが4.5kmぐらいでございますので、距離としては6kmとか7kmとか、そういう距離ぐらいっていうのが、大体のイメージでございます。次お願いいたします。

環境社会配慮事項としましては、助言を求める事項として、スコーピング案の検討とドラフトファイナルレポートということで、この協力準備調査、今後進めてまいります。

環境社会配慮ガイドラインは2022年1月版でございまして、この案件は環境カテゴリAの案件でございまして、環境許認可では、EIA報告書は調査団の支援のもと、公共事業運輸省により作成され、カンボジアの環境省により環境許認可の取得が必要となっております。次お願いいたします。

今後のスケジュールは、ここにお示ししたとおりでございますが、代替案検討、そして10月以降、事業スコープの確定を進めて、来年の3月から概略設計・積算に進んでまいりたいというふうに考えているところございまして、助言委員会でのスケジュールというのも下にお示ししているとおりでございます。

担当課からは以上でございます。

○原嶋委員長 どうもありがとうございました。それでは、慣例に従いまして、3名ずつを単位にご質問等を承りますので、ご対応お願いします。

それでは源氏田副委員長、お願いします。

○源氏田副委員長 はい、源氏田です。ご説明ありがとうございました。

サムナップ湿地について3点ほど質問させてください。

まず一つ目ですが、このサムナップ湿地がKBAになっているということですが、カンボジアの国内では保護区に指定されたりしているのかという点を確認させてください。これ1点目です。

それから2点目ですが、この新しく道路を造るエリアは、サムナップ湿地ではどんなエリアになっているのか。例えば、サムナップ湿地の中には湿地、低木林、灌木地、人工的な陸上生態系とか、場所によっては住宅地とかリゾート地もあるということですが、道路を造る箇所は、現在の土地利用としてはどのような形になっているのかというのを教えてください。

それから、3つ目ですが、この今映していただいている調査のスケジュール、10ページ目なんですけれども、第2回のワーキンググループが5月に行われて、そのあとにDFRが7月にできてくるということで、調査期間が2か月ぐらいしかないのですが、これで十分な生態系調査が可能なのかというのをちょっと確認させてください。

以上です。

○原嶋委員長 どうもありがとうございました。

それでは石田委員、どうぞ。

○石田委員 はい、石田です。

まず、私、単なる事実確認です。6ページの図で、黄色で環状2号線がぐるっと一番長くありますが、メコン架橋からぐるっと北側に延びて、また再度川を渡ってカンボジア側に戻ってくるという案がありますよね。それで次は8ページを見せていただきたいんですが、8ページは、黄色で先ほど囲まれてぐるっと外側を回って、またメコン川を渡る、そこが灰色の色で表示されているので、これはもう代替案から落とすっていうような、そういう感じなんですか。そこを教えて欲しいと思いました。

以上です。

○原嶋委員長 はい、鎌田委員、どうぞ。

○鎌田委員 はい、ありがとうございます。JICAさんへ、まず質問です。

4ページ目ですか。都市計画との不整合があったって書かれてあるんですけど、もしわかれば具体的にどういう不整合があったのか教えていただきたいです。

2点目は源氏田先生と同じです。先ほど写真を見せていただいた時に、綺麗な湿地の写真ですね、7ページにある。実際に工事するところはどういう環境ではないということだったので、どういう環境なのか、もしわかっていれば教えていただきたいです。

3つ目は、私の勘違いかもしれないんですけど、先ほどの石田先生のご指摘とも関連するんですけど、この6ページ目ですか。今回、環状2号線に接続する場合も、このカンボジア韓国友好橋に接続するように工事案を検討されているという理解でいいですか。この地図だけ見ると、今回、新たに決まった案だとカンボジア韓国友好橋の北側を通るのかなと思ったんですけど、これはすみません、私のただの勘違いなのかもしれないので、そこを教えていただければと思います。

以上です。

○原嶋委員長 三戸森さん、よろしいですか。

○三戸森 はい、ご説明ありがとうございます。ちょっと、保護区の状況については、少しご説明をさせていただくと、DFRの予定についてはと、同席しているコンサルタントからも補足いただこう

かと思うんですけれども。

石田委員からまずご説明いただいたところは、7ポツの代替案の、これの北側にあるグレーで示したところは、こちらの本事業対象外区間としておりまして、ここは支援の検討のところには入ってございません。

この環状2号線を整備するという事は、カンボジア政府としては、長期的な計画としては持っているものなんですけども、現時点では具体的なファイナンスとかタイミングっていうのが、決まっていなくてございまして、代替案として、今回の事業では、この緑のところでございます、というところですよ。

それと、鎌田委員からいただいたところも、今のところに関連するかと思いますが、3つ目、黄色のところについては、このグレーのところは対象とせず、今回の緑のところを対象ですというところでございます。

○橋爪 東南アジア第二課の橋爪と申します。

まず、いただいたご質問の、KBAに関するカンボジアの国内での取り扱いですけれども、こちらに関しては、明示的に、今、どのような取り扱いになっているかというところが、判明していない状況です。今後、調査の中で確認をしていきます。

2点目ですが、サムナップ湿地、住宅地などありますが、道路に関しては、どのような用途になっているかというところですよけれども、こちらに関しては、カンボジアの上位計画の道路も含めたマスタープランの中に、将来的には道路用地として描かれておりまして、特にその中で環状2号線に関しては、一部ROWも確保しているという状況でございます。

いただいた3点目、調査のスケジュールですけれども、速やかに調査を開始しまして、全体会合のある9月までに間に合わせるということで、考えております。

○原嶋委員長 あと、都市計画との不整合については。

○橋爪 はい、その点、都市計画の不整合ということですよけれども、先行調査で提案されていたのは、住宅密集地を回避するという線形案なんですけれども、これがアレクサ市のマスタープランの中に示されていないということが、新たに判明しておりますので、そのことを意味しております。

○原嶋委員長 調査期間がちょっと短いんじゃないかというご指摘ですけど。

○橋爪 はい、調査期間短いというのはご指摘のとおりなのですが、その中で適切に調査を進めてまいる所存でございます。

○原嶋委員長 とりあえず一旦ここで次に移ります。現状の説明がちょっと不十分のような感じがしましたので、現在の土地利用、ちょっとまた後ほど補足お願いします。

錦澤委員、どうぞお願いします。

○錦澤委員 はい、今ご意見があったのとも関係するんですけれども、先ほどの、今ちょうど出ていますけれども、環状2号線って書いてある黄色い線です。これを見ると、韓国友好橋の北側を通るようになっていて、先ほどのご説明ですと、2ページあとだったか、緑色のところが環状2号線ってなっていて、これどちらが環状2号線なんでしょうか。ちょっとそこはよくわからなくて。

というのは、上位計画では、環状2号線っていうのは、この韓国友好橋のほうを通過して、それである程度西側にあるプノンペン市中心市街地をぐるっと回るような、そういう計画になっていたと思うんですけれども、ちょっとその上位計画との整合性っていうのが、きちんと確保されるのかど

うかというところが、まず一つ確認したかったということと、あとこれを見ると、その青い線、この70B号線の北側はこれは湿地にかかっているんで、環境影響がかなり大きくなるっていうのは、これはもう明らかです。で、この青いところの線形、あるいはその南側を通すということが考えられないのかどうか。ちょっとそこを聞きたいというのが、2点目です。

それからあと3点目は、都市計画との整合性ということなんですけれども、ページで言うと、5ページが一番上のところで、2040年目標の土地利用計画で、2026年3月時点で未承認であるってなってるんですけれども、この未承認の理由っていうのが何なのかっていうことです。この計画がそもそも妥当であるのかどうかっていうところも含めて考えたほうがいいのかなと、感じております。

以上です。

○原嶋委員長 はい、ありがとうございます。先にちょっと申しわけないんですけど、会議室、ちょっとお待ちいただいて、阿部委員、お願いしてよろしいでしょうか。

○阿部委員 はい、ありがとうございます。私は質問とコメントなんですけれども、1点目につきましては、源氏田副委員長が質問された件とかぶっております。

で、既にJICAさんのほうから、ROWとして確保されているということだったんですけれども、こちらの新しいルートの方には、住宅などはなくて、住民移転等は発生しないというふうに考えてよろしいのでしょうか。

次は、こちらのほうもちょっと質問と、あとコメントなんですけれども、カンボジアの場合ですと、こういったような湿地の利用で一つは考えられることは、もし割と水たまりが多く、雨季の場合ですと魚を捕る人たちがいたり、あるいは水を生活用水として使っている方々がいる可能性があります。

このあたりは先ほどの、そのROWの関連の土地に人が住んでいるかいないかということとも関係するんですが、このように生活のためにその場所を使っている方々についての補償というものがどうなるのかということをお伺いしたいです。

あと、その関連で言うと、スケジュールを見させていただきますと、10ページ目ですけれども、既にステークホルダー協議が、EIAについて第1回が終わり、RAPについても第1回が終わってるんですが、仮に今回、ルート変更で影響を受ける住民の方々が発生するということであると、その方々は初期段階のステークホルダーミーティングのような形で、何か説明をしていただけたところから別扱いというか、開始してコンサルトさせていただけるのかということが質問です。

それから、すいません、長くなって、今後、先ほど、源氏田副委員長からもご指摘あったんですけれども、行う調査の期間がかなり短いというところで、この期間が雨季に当たります。こういった湿地の場合で、雨季と乾季でかなりその水量が違う場合は、乾季になるとそこを畑としてとか、あとは稲作地として使う方々というのが、カンボジアの場合は出ている可能性があるんですけれども、そのあたりについての調査はどのように行われるのでしょうかということなんです。

以上です。

○原嶋委員長 はい、ありがとうございます。

東委員、どうぞお話しください。

○東委員 はい、東です。

1点目、韓国との友好橋の件ですけれども、何か月か前に、匿流で韓国の学生さんが殺されて川で放

置されていたってという話が新聞に載りまして、それで韓国はもうすぐに大使を代えて、警視庁のトップを大使に持ってきたと。で、現在のところ、この友好橋の話は進んでいるんでしょうか、というのが調査団の方に対して1点。

それと、このアレクサ市ですけども、下水道とか、上水道とか社会インフラの状況はどうか。これが2点目。

それと、今一番問題になっている社会影響というのは、その匿流です。オンラインカジノ、オンライン詐欺。日本人もかなりの数捕まっていますけども、通常、今までのこういうインフラ開発のパターンを見てましても、道ができる。で、国有地が買い占められると。そういうところで大きな建物ができる。そして、匿流の拠点になっていると。そしていかつい顔をして体中に入れ墨が入った兄さんたちが周辺にたむろしていると。そしてレストラン等々が、雨後のたけのこのようにできてくるとというのがパターンだったんですけども。

私、今朝、カンボジアから帰ったばかりなんですけども、大きな変化は、もうあれほどたくさんいた中国人が本当に見なくなると。それで経済も明らかに落ち込んでいると。そういう中で、このプロジェクトの社会影響です。それで本当に町ができるのかという可能性です。

この3つの点、調査団の方にお伺いしたいと思います。

以上です。

○原嶋委員長 はい、ありがとうございました。

ちょっと田辺委員にも伺います。田辺委員、どうぞご発言ください。

○田辺委員 はい、ありがとうございます。田辺です。

このガイドライン上の保護区にこのサムナップ湿地が当たるのかどうかというのが、一つ、質問の1点目です。

それから、仮にその保護区に当たるのであれば、現状、保護区以外のところに案がある中で、この保護区を通るという案を推奨することができないのではないかと。前回、同じ論点を挙げさせていただいたが、そういう疑問が湧いてくるというのが2点目です。

で、仮に、今その先行調査案と、もともとの活用案と3つあって、元の2案っていうのがない状態で、この緑の新しい案を出すということであれば、複数の代替案検討ができていないのではないかとというのが3点目の疑問です。

以上です。

○原嶋委員長 はい、ありがとうございました。それでは三戸森さん、よろしいですか。あるいは、調査団、手分けしていただいても結構ですけども。

環状2号線、あと南側の選択肢の問題などありますので、よろしく申し上げます。手短に申し上げます。

○橋爪 東南アジア第二課の橋爪です。ご質問の中で、答えられるところから回答させていただきます。

まず、最初のご質問に、環状2号線の整備案の正式なルートというところですが、環状2号線整備案、8ページ目、と記載はしているのですが、環状2号線自体は、緑の斜めに楕円になっているところをぐるっと回って、灰色の先のところまで続くと、で、ここの先の赤い点線になっているのですが、橋が将来的にできる構想があるという、ここの全体が環状2号線になります。

一方で、今回調査対象とするのが、環状2号線を一部部分的に整備をして、つまり、この緑の灰色のところですか、ここの境界のところまで整備をして、そこからカンボジア韓国友好橋に直線で下りていくと、この線形を調査しております。

環状2号線自体はカンボジアのマスタープラン、上位計画の中に、道路として位置づけられておりまして、ここの横に延びる線も、こちらアレクサ市及びMPWTも確認して、そこは問題ないということで、承認は得ているところです。

○原嶋委員長 都市計画が未承認である理由、あと、南側については検討されたのかということと、住民移転が今回の緑の線であるのか、あと、漁業などしている方がいるのか、そういう方たちに対するステークホルダー協議のやり方、この点、まとめてお願いします。

○橋爪 はい、まずアレクサ市が未承認である理由というのは、ちょっとまだ、そこは判明はしておりませんが、何かその都市計画と、環境だとか、用地計画とも不整合で未承認というわけではないと、理解はしております。

あと、南側の線を検討し得るのかどうかということですのでけれども、橋梁のアプローチ道路を考えると、橋が終わってからすぐに下ろしてしまうと、かなり急勾配になってしまって、そうではなく、緩やかに下ろして、70B号線の手前で下ろすということがより現実的な案だと考えております。

あとは、環状2号線整備の中での住民移転ですけれども、現状ちょっとわかっている範囲では、一定規模の住民移転と言いますか、建物の家屋の撤去は発生すると承知しておりますが、それとほかの先行調査推奨案などと比較すると、規模は劣ると考えられております。

漁業への影響ですが、そのあたりは、今後、調査の中で確認をしていきたいと思っております。

あと、乾季、雨季に関してなんですけれども、サムナップ湿地の一般的な状況としまして、乾季の調査は、今年の3月から4月にかけて実施中でして、その点でも調査結果を踏まえながら、9月に間に合うように、進めていきたいと考えております。

○三戸森 はい、ありがとうございます。

あと、住民移転については、補足を差し上げますと、対象地には簡易の構造物が主に影響するのではないかと、現時点では確認をしているというところでございます。

それと、東委員からいただいた韓国の友好橋のところについては、現状は2030年の完成ということを目指して進んでいるというところでございますが、ご心配の点などについては、しっかりとカンボジア政府の動きなども、モニターしながら進めてまいりたいと思っておりますし、現状理解しているところでは、カンボジア政府としても、摘発などに、非常に力を入れ出しているという状況であるのかなと思っております。

あと、アレクサ市のインフラの状況を、そちらも十分に確認してまいりたいと思っております。

○原嶋委員長 最後になりますけど、今、田辺委員からありましたけど、これはガイドライン上の保護区として位置づけられるのか、位置づけられないのかという結論についてはどうお考えなんでしょうか。

○三戸森 委員長、すみません。調査団からコメントさせていただいてよろしいでしょうか。

○原嶋委員長 どうぞ。

○森本氏 調査団、オリエンタルコンサルタンツグローバルの森本と申します。

まずKBA、サムナップ湿地がカンボジア国内法での保護区に当たるかどうかですけれども、これ

は保護区ではございません。あくまでKBAとして指定されているだけになります。

これに関連して、アレクサ市の土地利用計画の未承認状況ですけれども、こちら、最終承認されるまでに、いくつかステップがあるんですけれども、まず地元との協議と地元の調整が済んで、そのあと、最後、土地省の承認があるんですけれども、アレクサ市での調整、あと住民説明につきましては、全て完了しております、それが最終的に土地省に送られて、その土地省での承認手続きがまだ完了していないというところだと聞いております。

環状2号線の沿線状況ですけれども、先ほど写真でお見せした湿地状況とはまたちょっと違っていて、この緑の点線で引かれているエリアというのは、水田ですとか、耕作地、もしくは池になっていて、そこでハスの栽培が行われているとか、そういったような状況になります。

以上になります。

○原嶋委員長 はい、ありがとうございました。

それでは、会議室からご発言お願いしてよろしいでしょうか。

○谷本委員 はい、谷本です。スライドの5ページをお願いします。

ここで、第2パラグラフの道路計画には環状2号線・3号線や幹線道路が含まれるとありますけども、3号線っていうのは、地図でいうと、例えば上の地図とか、8ページなんかの地図でいいんですけども、3号線とはどこにあるのか。これを原課の方、教えてください。

○原嶋委員長 はい、ありがとうございました。

それでは奥村委員、どうぞ。

○奥村委員 はい、奥村です。

まず1点目は、先ほどの源氏田副委員長のご質問にも関連するのですが、残り期間がすごい短いんですけれども、この追加調査として具体的に何をやるっていうのはもう決まっているのでしょうか。決まっていればぜひ教えていただきたいと。

あと、これが追加ワーキンググループになるということなのですが、ワーキンググループの委員は、前回のそのワーキンググループに参加した委員が担当するということなのでしょうか。

以上、2点お願いします。

○原嶋委員長 重田委員、どうぞお願いします。

○重田委員 はい、重田です。

はい、サムナップ湿地っていうことで、KBAに当たるってことで、先ほど、源氏田委員や田辺委員からも質問が出たと思うんですけど、湿地帯ということで、ここで鳥類、哺乳類、爬虫類、両生類とか、かなり多くの生物がいるっていうことで、報告いただいたんですけども、これは田辺委員から質問があった、やっぱり代替案は考えられないのかっていうことが1点と、もしどうしても代替案なくてここで進めるということになれば、環境保護の点から、こういう鳥類、哺乳類など生物に対してどのような保護を考えられるのか、その点を教えてください。

以上です。

○原嶋委員長 ありがとうございます。

小椋委員、どうぞ。

○小椋委員 ご説明ありがとうございます。

湿地の話から外れるのですが、5ページ目。環状2号線の道路の幅員について、60mが一部設定済

みであるということ。恐らくカンボジアでは、このライトオブウェイ(ROW)の幅員に関しては悩ましい話もあって、暫定道路幅員とか正式なROWの考え方とかいろいろあるみたいなのですけれども、例えば、この70B号線についても、60m幅の中にはまだ住民の方がいらっしやったり、建屋があったりするというような状況があるのではないですかということと、新しく設定される環状2号線の中にも、道路用地幅60mって設定したとしても、中には農地がまだあるとかといった状況があるのではないのでしょうかとていうことを教えてほしいです。

以上です。

○原嶋委員長 それでは、よろしいでしょうか。三戸森さんでしょうか。

○森本氏 はい、調査団からご説明させていただきます。

まず、環状3号線の位置ですけれども、スライドの5ページ目の左の地図を見ていただいて、この土地利用計画の着色がついているところの外側をなぞるような、ちょっとわかりにくくて恐縮なんですけれども、細い線があるかと思えます。こちらが環状3号線になります。

次、この環状2号線の整備に対しての環境影響評価の追加調査についてですけれども、これまでサムナップ湿地で行ってきた調査と同じ内容の調査を、この環状2号線沿線で幅500mの範囲内に対して細かく調査していく動植物調査をしていく計画をしております。

あと、先ほどの代替案検討の代替案自体が十分検討できていないのではないかというご質問に対しましては、カンボジアの保護区の考え方にもよるんですけれども、カンボジア政府からは環状2号線をぜひ整備してもらいたいというふうな要望を受けております。

カンボジア政府としましては、サムナップ湿地の湿地帯自体、先ほどドローンの写真を示しておりますけれども、この地図で、今のこのスライド5ページ目の水色で示しているところの湿地帯については、保護すべきというふうに認識はしているんですけれども、左下の地図、土地利用計画で黄色の住宅地区ですとか、オレンジ色、赤色の商業地区につきましては、特別保護すべきエリアとは認識されておりませんで、なので、KBAとして指定されている区域と、カンボジアが保護すべきと考えているエリアというのが、少し不一致があるような状況です。

なので、環状2号線の位置としては、そこまでカンボジア政府としては、保護すべきエリアではないというふうに考えてはいるんですけれども、我々の調査の中で、それが実際妥当なのかというのを、確認できればなというふうに考えております。

最後、環状2号線のライトオブウェイですけれども、ほとんどの土地が耕作地だったりします。で、一部、住居の建物があったりするんですけれども、それというのが、国道70B号線と接続する辺りに限定していたり、ほとんど環状2号線沿線の中での住民移転っていうのは、ほとんど発生しないものというふうに考えております。

以上になります。

○原嶋委員長 はい、ありがとうございました。

ちょっと調査期間が短いので、この間に必要な調査及び追加のステークホルダーに対する対応というのは可能なんでしょうか。奥村委員からもありましたけど。お願いしてよろしいでしょうか。

○森本氏 まず住民移転に関するRAPの現地ステークホルダー会議ですけれども、今回、国道1号線の50kmの対象と、あとこのメコン架橋がありまして、かなり範囲が広範囲にわたりますので、住民説明会も順次進めているような段階です。

この環状2号線、アレクサ市に対してのRAPの住民説明会というのは、これから予定しておりますので、第1回のRAPの説明会ってというのは、これからになりますので、その点をご心配ないかなというふうに考えております。

あと、乾季の調査ですけれども、ご指摘のとおりもう既に雨季が始まろうとしている段階ですけれども、乾季の調査につきましては、少し先行的にこの調査の中で、3月中に環状2号線、この緑色の点線が引かれている辺りでの調査は一応完了しているというような状況になります。

以上です。

○原嶋委員長 あと、審査部のほうに確認ですけど、委員の構成をどうするのかということと、あと一応ガイドライン上の位置づけとして、本事業の変更については重大な変更として考えていいのかということと、保護区として当たるかどうかについては、ご回答いただきましたけど、審査部のご所見をお願いしてよろしいでしょうか。

○西井 はい、ありがとうございます。審査部、西井です。

ワーキンググループの構成に関しましては、先行するスコーピングワーキングに関しましては、一度完了しているという位置づけの理解です。助言確定までいただいておりますので、今回の追加ワーキングはまた別物として整理をさせていただきたいと考えており、メンバーに関しましては、純粋に追加ワーキングとして、配置を新たにさせていただければと思っております。したがって、前回からの継続の委員に担当いただくとは、必ずしも考えていないということでございます。

ガイドライン上の整理に関しまして、保護区でないことはご説明のとおりでございますが、本件に関し、必ずしも重大な変更という整理ではないと当方では考えていますが、今回もともと想定してなかったスコープに関する審議が入ったことと、代替案検討を含めて追加調査がありますので、改めて皆様にお諮りしたいと考えた次第です。

○原嶋委員長 はい、ありがとうございました。それでは、今のことも含めて、何か、時間もちょっと押しておりますけれども、ご発言ありましたら承りますので、委員の方々、サインを送ってください。よろしいでしょうか。

いずれにしても、ワーキンググループを開催するというところで、別物というご理解でしょうけれども、以前関わった委員の皆様にも、ご希望があれば受け入れていただくように、西井さん、よろしく申し上げます。

○西井 はい、承知しました。了解です。よろしく申し上げます。

○原嶋委員長 それでは、ガイドライン上の整理も一応ご所見いただいておりますので、一旦ここで締めくくりにしたいと思いますけれども、最後になりますけど、何かご発言ありましたら、サインを送ってください。よろしいでしょうか。

それでは、本件ここで一旦締めくくりとさせていただきます。

三戸森さん、どうもありがとうございました。

○三戸森 ありがとうございました。

○原嶋委員長 それでは、続きまして、ワーキンググループ会合の報告と助言ということで、本日2件予定をされておりますので、1件目がインド国のシッキム州山岳道路の連結性事業ということで、本件、二宮委員に主査をお願いしておりますので、準備が整いましたら、二宮主査、ご説明をお願いしてよろしいでしょうか。

○二宮委員 はい、ありがとうございます。

では、インド国シッキム州山岳道路連結性改善事業のスコーピング案に対する助言案ということで、ワーキンググループを26年の3月16日に開催をいたしました。

参加くださった委員は、石田委員、貝増委員、衣笠委員、重田委員と二宮でございます。

全体で92の質問とコメントをいただきまして、5つの助言案にまとめました。

当該地域は山岳地域で、地形が急峻で災害懸念もあるということや自然生態系が非常に多様だということで、慎重に対応する必要があるということ、それから民族も多様に存在していて、その相互の感情というのかなりセンシティブなものがあるというようなご回答いただいておりますので、その辺のところを中心に回答いただきまして、助言案を作成しました。

で、順番に行きます。まず全体事項として、本事業対象地域は、他民族が共存する地域であることから、特定民族だけが不当に扱われているとの誤解が生じないようなコミュニケーションを心掛けるとともに、ステークホルダー協議においても各民族・コミュニティが本音で発言できる環境を整えるよう配慮し、その結果をDFRに記載すること。

スコーピングマトリクスについて二つ。2番が、土地制約が大きいことから補償に対しては、非正規住民を含めた各民族の文化的背景などを十分配慮したうえで、その内容をDFRに記述すること。

それから3番目が、地震や地滑りなどの自然災害やGLOF、氷河期決壊洪水、による間接的影響についてスコーピングマトリクスに記載するとともに、必要に応じて危機管理等の対応策をDFRに記述すること。

それから4番目として、環境配慮で、本事業は保護区の直接的改変はないものの、事業対象地域は多様な生態系を有する地域であるため、野生生物の行動圏や間接的影響にも十分配慮し、必要に応じて施工時の影響低減措置を検討してDFRに記述すること。

それから最後に、ステークホルダー協議・情報公開に関して、ステークホルダー協議において先住民族の意味ある参加を確保するために、民族の文化・言語・伝統などを尊重し、情報開示・協議・広報を丁寧に行うように実施機関に申し入れ、その結果をDFRに記述すること、という5つの助言案を提案いたします。

論点も言ったほうがいいんですか。

○原嶋委員長 はい、論点もお願いします。

○二宮委員 はい、ありがとうございます。

論点については、代替案検討においては、事業目的を適切に反映した比較基準を含めることが重要であるという指摘が委員から為されて、JICAとしても同意をしました。また、委員より、本事業において物流改善を含む地域産業への裨益に関する記述が配布資料に示されているものの、代替案検討比較においては、運用・効果指標に道路延長などの代理指標が用いられている点について、現時点でデータが限られている事情を理解しつつも、より実態を反映した指標の検討が望ましい旨の指摘が為された。JICAより、いずれの代替案においても地域産業への裨益の観点で定量的に示し得る差異はないと判断していることを説明した。

これは道路の裨益が裨益対象の住民とか、それから道路の延長とか、そういうようなことで代替されていたのですが、例えば自動車の平均の速度を測定するとか、そういうような点での対応もあるんじゃないかというような議論がありました。

それに対して、それほど大きな定量的な差はないということで、代替すること自体は問題ないという認識がJICAから示されたということで、今後、議論を継続して行うというふうに理解しまして、論点として残していただきました。

以上です。

○原嶋委員長 どうもありがとうございました。

それでは、ワーキンググループご参加の石田委員、貝増委員、衣笠委員、重田委員、もし追加や補足ありましたら、ご発言をお願いします。よろしいでしょうか。繰り返しますけど、石田委員、貝増委員、衣笠委員、重田委員、もし追加、補足ありましたら、お願いします。

会議室の貝増委員、よろしいでしょうか。

○貝増委員 はい、大丈夫です。

○原嶋委員長 あと、鈴木克徳委員から、事前に質問の通知をいただいておりますので、もし差し支えなければ、鈴木克徳委員、ご発言いただいでよろしいでしょうか。

○鈴木（克）委員 はい、ありがとうございます。鈴木克徳です。聞こえておりますでしょうか。

○原嶋委員長 はい、聞こえます。

○鈴木（克）委員 助言案に対して意見があるということではないんですけれども、ちょっと気になった点があったので、入念的に確認をさせていただきたいと思って、質問をさせていただきます。

回答表の54で、工区周辺を受感点の特定についての質疑というのがありました。大気汚染に関する測定について、インドでは道路に関する環境基準が大気についても、騒音、振動についてもないので、従前から問題になっていました。大気汚染に関する測定は、ここに今示していただいておりますけれども、我が国の大気汚染に関する常時監視マニュアルによりますと、測定局舎での設置は、人が常時生活し、活動している場所で、自動車排出ガスの影響が最も強く現れる道路端、またはこれにできるだけ近接した場所にすることが望ましいとされており、必ずしも感受点ではありません。一般環境の測定の場合には、病院とか学校とか、そういったセンシティブなところが非常に重視されるわけですけれども、道路の場合には、むしろ道路脇のほうがモニタリングポイントとしては重視されます。そのあたりの測定サイトの選定が適切に配慮されているのか、いただいた資料だけだとよくわからなかったもので、確認をさせていただけたらというのが、1点目の質問です。

2点目は、騒音等の判定基準に関して、既に議論がされていきましたように、インド政府の場合には、道路環境に特化した騒音の環境基準というのがありませんけれども、我が国とかWHOとかでは、道路に特化した判定基準が定められているので、そういったものも参考として、今後検討していかれるのかどうかについて、念のために確認をさせていただけないかと思いました。

これは恐らくJICAに対しての質問というのが適切なのかと思えますけれども、ご回答いただければ有難いと思えます。

以上です。

○原嶋委員長 はい、ありがとうございました。それではまず、JICAの側、今の鈴木克徳委員からのご指摘の点、受け止めをお願いしてよろしいでしょうか。

○齋藤 はい、承知いたしました。南アジア一課の齋藤と申します。

鈴木委員、ご意見いただきありがとうございます。非常に重要な点だと思っております。

学校・病院だけじゃなく、道沿いの生活や活動する人への影響も見据えたモニタリングになって

いるかっていうふうなご指摘と理解いたしました。

大気や騒音及び振動のモニタリング地点について、まず基本的な考え方としては、No.54での回答でお示したとおりとなっております。そのうえで、今回、再委託業者が現地入りしたあと、地域住民との協議結果を踏まえて、電源の確保状況だったり、機材の安全配置できるスペースの有無とか、そういった実務的な制約を総合的に判断して、最終的な調査地点のほうは設定しております。

設定した調査地点はいずれも道路に面した施設となっております、実際の測定は道路沿いで実施していきます。具体的には、サイト1の中では、小・中学校及び病院といった計4地点、サイト2では、橋梁近くの寺院の近くで1地点、サイト3では、ヘルスセンター及び学校の3地点を選定しております。

これら露店については、道路沿いに点在しております、学校周辺にも立地していることから、これらの地点で測定を行うということで、道路沿いで日常的に生活及び活動している人々への影響も包括的に把握できていると考えております。

調査地点はいずれも通行人や露天商など、人の滞留が日常的に見られる区間を代表とする地点において選定しておりますので、日本の環境大気常時監視マニュアルにおける考え方であったり、世銀の審査における受感点の設定の考え方とも整合する配置としております。

2点目の質問でございました騒音・振動について、対象地域の多くは山間部に位置する比較的静かなところであるので、騒音の評価については、EHSガイドラインにおける住宅、教育施設、医療施設などに適用される基準である、すなわち昼間であれば55dB、夜間であれば45dBという基準をもって、適用する予定で考えております。

これらの考え方っていうのは、DFRのほうにも記載していこうと思います。

以上で回答になっておりますでしょうか。

○原嶋委員長 ありがとうございます。鈴木克徳委員、いかがでしょうか。

○鈴木(克)委員 はい、入念的な確認ということで、ご説明いただいたとおりで結構でございます。有難うございました。

○原嶋委員長 ありがとうございます。

それでは山岡委員、どうぞご発言をお願いします。

○山岡委員 はい、山岡です。私は論点に対しての質問です。

最後にJICAより地域産業への裨益の観点で、定量的に示し得る差異はないと判断していると、この表現なんですけれども、第175回の全体会合でご説明があった時に、私、質問したんですけれども、シタム-ランポ間の代替ルート案の最適案がBになってたんですが、代替ルートCのほうが裨益効果が高いのではないかという指摘をさせていただきました。

その時に、JICAのご説明では、このダガのところ非常に反対住民がいるので、ここを避けるにしても、なかなかこの用地の問題があるというようなご指摘がありました。したがって、JICAとしてもルートCがいいと、裨益効果の点ではいいと考えているんだけれども、そのためにルートCは最適案にはならなかったというご説明があったわけですから、この論点の最後のこのJICAより判断していることと、そこでのご発言はちょっと矛盾するのではないかなと思うんですが、この点についてご説明いただければと思います。

以上です。

○原嶋委員長 はい、ありがとうございました。後ほどまとめて回答いたしますので、まず、鋤柄委員に次ご発言いただきます。

鋤柄委員、どうぞ。

○鋤柄委員 はい、鋤柄です。

これは字面のことだと思いますが、助言の1番で「本事業対象地域は他民族が共存する」という表現があります。これは他人の「他」という字を使っていますが、複数の民族という意味であれば、「多い」という字を使うべきだと思いますので、ご訂正願えればいいかなと思います。ありがとうございました。

以上です。

○原嶋委員長 はい、ご指摘ありがとうございます。

長谷川委員、どうぞ。

○長谷川委員 はい、ありがとうございます。ワーキンググループの委員の方々、ご苦労さまでした。

私のほうから質問、助言の5番になると思いますが、5番の中で意味ある参加というのは、特に鍵括弧でくくられてあるものですから、これが何か特別な意味というか、表現になっているのかどうか。多分、先住民族に関わることで、ここだけ強調されたと思うんですけども、もう少しここ、説明していただきたい。

それから、もし必要であれば、これは誰が読んでもわかるようにこの前後にもう少し言葉を足して、よりわかりやすい表現にしてもいいのかなと思うんですが、その辺のことをちょっと教えてください。

以上です。

○原嶋委員長 林副委員長、どうぞ。

○林副委員長 はい、ありがとうございます。林です。

助言の3番と4番、ちょっと細かい話で申しわけないんですけども、どちらとも、間接的影響についてというような表現があるんですけども、ちょっと文脈的にどんな間接的な影響のことを指しているのが少しわかりにくいので、ちょっと補足いただけるとありがたいなと思いました。

以上です。

○原嶋委員長 はい、ありがとうございました。

それでは西井さん、意味ある参加についてはガイドライン上で説明があったんじゃないかなと思います。

その前に、山岡委員からご指摘ありましたけれども、地域産業への裨益の見方について、論点の最後の記述は、前回の説明と若干齟齬があるんじゃないかという点も、まとめてお願いしてよろしいでしょうか、西井さん。

○西井 はい、後者に関しては、事業部から追ってご説明させていただければと思います。

前者に関しまして、ご指摘のとおりガイドラインの記載を念頭に置いておりまして、別紙5のステークホルダー協議のほうに記載の、意味ある協議という言葉があるんですが、冒頭のところで意味ある参加のもと協議をするというような記載もありまして、その意味あるというところを強調したかったんです。

ガイドライン、より適切に厳密にやるのであれば、別紙5の意味ある協議というような記載もあり得るかなと今思っているところです。

○原嶋委員長 二宮主査、いかがですか。

○二宮委員 はい、ありがとうございます。

今の意味ある参加、あるいは意味ある協議のところは、ワーキンググループでも議論になりました。何か補足の説明をしたほうがいいのか、ここにいらっしゃるような環境社会配慮に長く関わっていらっしゃるご専門の方には違和感はない表現かも知れないけれど一般的な用語としてはちょっと補足が必要ではないかという議論がありましたけど、今ご指摘いただいたように、ガイドラインの中に文言がありますので、括弧をつけるということで、特別の意味合いを示すということで、この文言になりました。

あと、関連することもいいですか。あと、先ほど、鋤柄委員からの他と多のことはすいません。単純な見落としで、ご指摘ありがとうございました。

それから、林副委員長からのご指摘があった3番と4番の間接的というのは、3番のほうは重田委員、あるいは貝増委員から直接ご発言いただいたほうがいいかなと思いますが、4番のほう、私も入りますので、私の理解ですと、これは野生生物の保護区外、保護区は通らないんだけど、外にはみ出してくるという可能性があるという意味で、はみ出してきたものもすくって、それに対する配慮をするという意味合いでの間接的という表現だというふうに理解をしております。

重田委員、石田委員、何か補足がありましたらお願いします。

私から以上です。

○重田委員 重田ですけど、聞こえますか。

まずステークホルダー協議の情報公開、意味ある参加。意味ある協議でももちろんいいんですけども、ここの地域は非常に多くの先住民が、共存して生きているということで、それぞれの文化伝統を重んじる、言語を重んじるということで、その先住民の意志ある参加っていう少し強めの表現を考えました。

で、上の間接的影響、ここの地域は非常に気候変動の影響を受けやすい。あと地震の場合、自然災害、地震や地滑りなどの影響があり得るということで、気候変動のほうは、むしろここから少し離れた場所であるという、山頂のほうとか。だから少し距離もある、そういう影響も直接的というよりは、間接的というふうな文言のほうがいいんじゃないかっていうことで、JICAさんからも、そういう意見もありまして、こういう表現にさせていただきました。

以上です。

○原嶋委員長 はい、ありがとうございました。

○石田委員 石田ですけど、よろしいですか。

○原嶋委員長 はい、石田委員、どうぞ。

○石田委員 はい、助言5のステークホルダー協議を私、今、重田委員が大変分厚く説明していただいたので、特に付け加えることはありません。すいません、それだけです。

以上です。

○原嶋委員長 会議室の貝増委員、いかがですか。

○貝増委員 はい、貝増です。

特に助言の3のところのGOLFのほうですが、こちらのほうは、少し道路と、その工事の区間と少し距離が離れているところなので、特に間接的っていう表現にさせていただいたと記憶しておりますが、重田委員のおっしゃっておられることと、ほぼ同じようなことだと思ってます。

以上です。

○原嶋委員長 ありがとうございます。

それでは、担当の方、例の一番最初に、山岡委員からご指摘がありました点、お願いします。

○齋藤 はい、南アジア第一課の齋藤です。

論点における最後の文末のところ、代替案検討において、地域産業への裨益の観点で定量的に示し得る差異はないと判断しているっていうのが、先の説明と矛盾してないかっていうところについての回答になりますが、最適案の検討に当たって、各指標をもとに点数づけする中で、ドウガ-ダガ区間における住民への影響というふうな観点で、その点数を落とした結果、最適案が決定したというふうな形で、そういうフローで最適案を検討しているので、一旦回答としてはそのとおりになっているうえで、そのうえでさらに質問が来たのが、論点に示しているところでして、事業目的に照らした比較基準を入れることが適切ではないかというふうなことに関しては、いずれのルートであっても同じというふうな回答しておりますので、矛盾はしていないのではないかなというふうに考えておりますが、回答になっておりますでしょうか。

○原嶋委員長 ありがとうございます。

それでは山岡委員、林副委員長、あと、長谷川委員いかがでしょうか。

○山岡委員 はい、山岡です。よろしいでしょうか。ちょっと今の説明だとなかなか理解できなかったんですが。

まず地域産業への裨益というのは、人の移動だけではなくて、物流も含めてであると、こういう指摘もしました。で、物流については、やはりルートCのほうが距離も短いですし、ヘアピンカーブも少ないということで、その時の説明では、JICAのご説明の方もCのほうが良いとおっしゃったわけです。

ただし、そうではなくて、Bを選んだのは、ダガで非常に強い住民の反対があり、これについては交渉したけれども、なかなか認められなかったもので、どうしてもこのルートCのダガを通るルートが採用できなかった。ですからBになったというその説明をおっしゃったわけなんで、地域産業への裨益となると、人流、物流両方の観点だと思いますが、そういう意味ではやはりこの代替案で差はあるんだけど、別の理由で最適案が決まったと、そういうご説明だったと思います。

以上です。

○齋藤 はい、ありがとうございます。人流、物流への裨益という観点での説明はおっしゃるとおりで、私たちのほうからも差はあるっていうふうには答えたんですけども、点数として表すこともできるんですけども、非常に軽微な差でして、始点と終点が決まっているこの数kmの中で、おっしゃるとおり、確かに村道のほうがジグザグではあるので、多少の影響はありつつも、主たる理由にはならないかなというふうに思っていて、説明ぶりと、その要素は確かにこの論点の中には入ってはいないんですけども、どうでしょうか。

非常に軽微ではあるかなっていうふうに思ってるので、どうしても入れなければならないっていうことであれば、検討いたしますが、いかがでしょうか。

○原嶋委員長 はい、山岡委員、どうぞ。具体的なご提案あれば、どうぞ。

○山岡委員 論点ですから、差異はないとはっきり書くのはどうかなと思うんで、定量的に示し得る差異は少ないぐらいでいかがでしょうか。

○原嶋委員長 それでは一応、今の論点の書き方について、いずれの代替案においても、地域産業の裨益の観点で差異はあるが、重大ではない、とか、そういう書き方で、とりあえずここは、まとめられませんか。西井さん、ちょっと、そこで作文お願いします。重大ではない、か、あるいは代替案の検討にとって決定的ではない、とかです。

○西井 はい、ありがとうございます。差異はあるが、代替案の結論を覆すほどの差異はないと。

○原嶋委員長 定量的に示し得るはいらないです。差異はがあると、認めていらっしゃるので、差異があると、しかし、それが決定的ではないということで、山岡委員、いかがでしょうか。

○山岡委員 わかりました。結構です、それで。

○原嶋委員長 差異はあるが、点、代替案検討にとって決定的ではないということですけど。

○西井 はい、いただいた今の文案でいければと思います。ありがとうございます。

○原嶋委員長 あと長谷川委員、いかがですか。意味ある、というのはあえてやるとすれば、ガイドラインの別紙5を参照とか書く手はありますけども。そこには詳しく書いてあるんです。

○長谷川委員 ガイドラインないとなかなかわかんない。何か適当な言葉があるのかどうか。今言われたように、ガイドラインのどこそこを参照ということでもよろしいかと思います。

以上です。

○原嶋委員長 はい、もしあるとすれば、意味ある参加のところを括弧して、ガイドラインの別紙5を参照とか書くかです。

どうぞ、石田委員、ご発言ください。

○石田委員 はい、ありがとうございました。

論点見せていただけますか。手短かに言います。

助言じゃなくて、論点のほうを見せていただけますか。

その論点ができしたのは、私の指摘とか質問が理由なんですが、データハンドリングの透明性とか、納得性に対する温度差みたいなものを感じたので、そこら辺、要するに、どちらのデータがより重大で、どうハンドリングしてということは、実は次で説明する案件にも直接関わってくることで、これはこのあと、5月、6月で検討するっていう予定にしているところに代替案検討の中でもぜひ加えていただければなと思いました。

質問ではありません。コメントです。

以上です。

○原嶋委員長 はい、ありがとうございました。

それでは、助言のほうに戻っていただいて、あと、林副委員長いかがですか。間接的影響という言葉は直接的ではないという意味で使っている。あえて加えているようですけども。

○林副委員長 はい、林です。

今ちょっとご説明いただいて、もしよければということで、3番目のほうはGLOFによる間接的、になってるんですけども、GLOFに伴い懸念される影響と、結局こういう意味なのかなってちょっと思いました。

で、助言4のほうは野生生物の行動圏や間接的影響になってるんですけども、野生生物の行動圏や保護区周辺への影響にも十分配慮して、そんな意味と理解したんですけど、こんな感じでいかがでしょうか。

○原嶋委員長 二宮主査、いかがでしょうか。ちょっと全体の文脈の中で、今のご提案いかがですか。

○二宮委員 はい、ありがとうございます。より明確な表現になるご提案だと思います、3と4については。

それから5についても、この括弧書きがあることで、そこに返って確認するということができやすくなると思いますので、主査としては、特にこれに対して異論はございません。ほかの委員の皆さん、どうでしょうか。

○原嶋委員長 そうですね。重田委員、貝増委員、石田委員、いかがでしょうか。

○石田委員 石田ですけど、異存ありません。ありがとうございます。

○重田委員 重田です。異存ありません。

○貝増委員 貝増です。異存ありません。

○原嶋委員長 保護区周辺っていうのはちょっと気になりますけど、大丈夫ですか。二宮主査、いかがですか。

○二宮委員 特に違和感ないです。場所によってかなり保護区に近づくところがあって、直接はかからないけども、注意が必要という意味ですので、いいと思います。

○原嶋委員長 はい、ありがとうございました。

それでは一応、皆さん、ご意見を踏まえまして、字の修正は1箇所ありましたけども、あと3箇所、補足ということで、あと論点については、山岡委員からのご指摘で、一部修正させていただきます。

今、画面にあるとおりでございますけれども、こういう形で助言文を確定をさせていただきたいというふうに考えております。何かご意見ありましたら、頂戴できますでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、特になければ、一応、今、画面に表されているとおりの助言文で確定をさせていただきたいと存じます。二宮主査、ありがとうございました。

○二宮委員 ありがとうございました。

○原嶋委員長 それでは西井さん、次でよろしいでしょうか。JICAの側、よろしいですね。

○西井 JICAのほう、担当者準備しますので、一瞬お待ちください。

○原嶋委員長 はい、今の前のインドの件はご担当者、念のため確認よろしいですか。

○西井 はい、担当者は大丈夫です。こちら問題ございません。

○原嶋委員長 はい、ありがとうございました。

それでは、次の助言の案件に移りたいと思いますので、準備が整いましたらお声掛けをお願いします。

○西井 原嶋委員長、すいません。石田主査も含めて、もしご了解いただければ、本件、ちょっと経緯が複雑なものですので、今回の追加ワーキングに至った経緯を冒頭事業部から簡単にご説明させていただければと思います。

○原嶋委員長 はい、わかりました。準備が整いましたら、声掛けてください。

○西井 はい、準備整いましたので、こちらからご発表をさせていただければと思います。よろしくをお願いします。

○野村 JICA中東・欧州部の野村と申します。本日はよろしくをお願いします。

本案件につきましては、委員の先生の皆様に大変お待たせしてしまっており、大変申しわけございません。こちら、今投影しておりますスライドで、経緯について整理をしております。真ん中の列が世界遺産区間以外で、右端の列が世界遺産区間ということで分けております。

本案件につきましては、最初の2024年の10月にスコーピングワーキンググループを開催したのですが、その後、本事業の予定線形の一部が世界遺産のコアゾーンを通過しているということが判明したため、翌月の全体会で世界遺産関連部分については、別途スコーピングワーキンググループに諮らせていただきたいということをご説明させていただきました。

そのため助言は確定いたしませんでしたが、世界遺産区間以外の調査やステークホルダー協議を実施するというにつきまして、ご了解をいただきました。

その後、当初は昨年10月に世界遺産部分のスコーピングワーキンググループを開催予定でしたが、同じタイミングで、大統領府からの依頼で、線形変更を伴う新駅の追加の検討依頼がございました。これにより、助言委員会での議論の前提に関わる状況に変化が生じたと考えましたので、一旦スコーピングワーキンググループについては、延期させていただきました。

この線形変更を伴う新駅追加に関しましては、エジプトの最高考古評議会、我々SCAと呼んでおりますが、こちらの初期的な承認が確認されたこと、また、現地視察を行いまして、該当地域にイスラム墓地等の遺跡がないということ、また、既に別事業におきまして、道路工事が行われているということを確認するなど、周辺状況を確認したことから、今年の2月、全体会合におきまして、延期となった経緯等状況をご説明差し上げました。

そして今回、4月6日に世界遺産関連のスコーピングワーキンググループを開催させていただきました。以上が経緯となります。本日はよろしくをお願いします。

○西井 審査部、西井でございます。1点だけ補足です。

申し上げ忘れましたが、案件としてはエジプト国カイロ地下鉄四号線第一期東部延伸事業のことでございます。

今回ちょっと特殊な事例でございまして、前回スコーピングの助言確定しておりませんので、今回、追加的にワーキングはやっておりますが、助言と論点に関しましては、前回の助言と論点に追加する形で、最終化させていただいておりますので、その点、赤字で表現させていただいております。若干そこが特異だということをご理解いただければと思います。

お時間いただきまして、ありがとうございました。JICAから以上になります。

○原嶋委員長 どうもありがとうございました。それでは、今ご説明ありましたけども、ちょっと先ほどの件とはその点が違うんでしょうけども、追加ということで、前回、一度ワーキンググループを開催しておりますけども、その内容については確定をしていないという状況において、もう一度、ワーキンググループを開催させていただいたということで、今回、石田委員に主査をお願いしております。石田主査からご説明お願いしてよろしいでしょうか。

○石田委員 はい、委員長、ありがとうございます。

それでは、順をおって説明させていただきます。第2回目の追加ワーキンググループ会合は、4月の6日、

月曜日、今週の初めに行いました。

ご参加いただいた委員は、奥村委員、小椋委員、鋤柄委員、谷本委員、林委員、そして私の6名です。

メール審議は2.5日ほどの非常に短い中でしたけども、委員の皆様、そしてJICAの皆様、迅速な作業へのご協力、どうもありがとうございました。

それでは、順番に見ていきたいと思しますので、助言を見せていただけますでしょうか。ありがとうございます。

事前の質問・コメントが合計73ありました。その中で代替案に関連することが34、意見が出ました。委員の皆様の非常に関心の高さがうかがわれるところだと思います。で、先ほどご説明がありましたように、赤字が今回新たに登場した助言ということになりますので、その点を中心に説明させていただきます。

まず、全体事項としての1番ですが、世界遺産の下で地下鉄のトンネル工事を行うわけですから、しかもこれは世界遺産がたくさんある都市の一つですので、ひょっとしたら地下の歴史がある埋設物に遭遇する場合がありますから、そういった場合には、工事を一旦やめて、専門家、有識者による埋設物の調査の実施を事業実施機関等と合意をしてくださというのが助言の1番目です。

次、世界遺産における地下鉄工事の実施をエジプト政府や関係機関が法的に今回認めるということがあったとしても、JICAは国内外の人々からの問い合わせがあった場合、つまり、公開される資料ですので、NGOやその他のいろんな関心を持たれる方々からの問い合わせがあった場合には、納得ができるような説明をしてください、と説明責任に関する助言です。

次、代替案検討に行きます。代替案検討は、2024年の10月11日、第1回目のワーキンググループでも既に検討は為されていて、その時にも代替案検討に関する助言を黒字のところで付けさせていただきました。

そして今回も議論を行って、追加として、評価項目の詳細な定義をもう少しきちんと書いていただきたいということ、そして重みづけについても、例えば、世界遺産へのアクセス、世界遺産への地区のコアゾーンの中に駅を造るわけなので、それでアクセスがいいとポイントが、例えばこれで10点つくとしましょう。で、そもそも重みが10点で10点つきますと、で、それと同時にImpact to World Heritage、つまり世界遺産への影響っていう項目も、これも10点なんです。

だから、その10点の重みづけの理論的な妥当性っていうか、現実から考えた時の妥当性みたいなものもちょっと検討を加えていただけないでしょうかという意味も込めての評価項目の重みづけです。そのようなもの以上の2点を、黒字でもともと提出されていた助言案に付け加える形にさせていただきました。

次に4番に行きます。これはですから、その中から、今私が言ったことを特に取り出した形であって、世界遺産地区への影響及びアクセスに関わる項目と重みづけについて、十分な背景と根拠をDFRに記述すること、それが4番です。

で、5番お願いいたします。特に3番や4番については、多くの委員がここに関心を強く持たれておられて、結構議論はしました。5番はそのままでして6番。

6番は、世界遺産都市と名づけましたが、ロンドンや京都、カイロ、それからヨーロッパのいくつかの国等では、地下鉄の整備に際して、非常に繊細な工法を確定したり、慎重に検討されてるんで

す。つまり、なぜかという、文化遺産が多いところでは、やはり影響は通常以上にそういった影響を回避・最小化するべく、多様な工夫と判断が行われてきたという歴史があります。そういった歴史の成果を本事業でも参考としてほしいので、参考とすべくDFRに記述することという助言を6番で形成しています。

7番は、世界遺産のコアゾーンに駅舎を造ってくださいという要請が大統領府、SCAから出されたわけですが、世界遺産へのアクセス以外の理由が書かれてはいなかったの、ワーキングでは話題になって、そこで質問したところ、もう一つ理由があって、そこにすごく大きなイスラム教の宗教施設があるんだと、で、駅からほぼ数分で行けるというような回答をいただきました。数分だと思えますが、もしJICAの皆さん、私が聞き間違いだったらあとから訂正してください。

ですので、そういうことであれば、非常に重要な宗教施設へのアクセスを図るってということは、当該政府としては当然考えることって必要なことだと思いますので、その理由をきちんとスコーピングには書かれてないんですけども、DFRにはきちんと記述をしてください、というところですよ。次お願いします。

8番はもう既に黒字ですのでカバーされてますから、次行ってください。

次、社会配慮も全部カバーされてます。はい、次行ってください。

12番。社会配慮に関することで、エジプトでは不動産の登記制度はあるけども、全ての土地が登記されているわけではないということ、商店では必ずしも正規の雇用契約が結ばれているわけではないということを念頭において、被影響住民や被雇用者に対して、正規・非正規に関わらず、生計回復を念頭におき、実態に即した補償を行うよう実施機関と協議し、RAPに反映してください、と。RAPに関する平等性を確保してくださいという助言です。

それで次、13番は黒字ですので、14番に行きます。これで恐らく最後ですか。

14番は、世界遺産地区にて新たにステークホルダー協議を実施されることになっているので、それであれば、まずは同地区に駅を建設することについて、ステークホルダーからの意見を確認してくださいということと、スコーピング案の資料の中にはステークホルダー協議の実施計画、いわゆる世銀でいうSEPがないので、それをきちんと書いてステークホルダー協議を実施してくださいという助言です。以上が助言になります。

では、引き続き論点に行きたいと思います。論点は合計4つになりました。

その前に、2番見せていただけますか。2番の2行目、あるいはという、これ漢字だったんですけども、ひらがなに直しています。

それから4番お願いできますか。4番が今回、新しい論点を追加ワーキングで付け加えたところになります。この論点は、いわゆる通常のワーキングとは異なって、世界遺産地区を含む影響を受けやすいという地域に絞ったワーキングだったので、これはほぼ例外的ないろんな特性を持っていることから、そういった特性を反映した代替案検討の評価構成、項目の選定や重みづけ等の妥当性についてワーキング中に議論や対話が為されました。

先ほどの助言で言うと、1番や2番あたりに、それから4番もそうでしたか、深く反映するところなんです。そのため委員より、今後の代替案検討においては、事業の特性を重視した評価構成となるよう、事業特性というのは、世界遺産地区を中心に備えた議論をする場合です。その場合は、そこが持っている特性を、よく配慮を考えた評価の構成となるよう、この事業を教訓とすればどうでしょう

かという指摘が出されたと。これを論点においていただきました。

私からは以上です。

非常に有益な議論がワーキング中も為されていたと記憶していますので、委員の皆様、付け加えることや何かご意見等がありましたら、ぜひお願いいたします。

委員長、お返しいたします。

○原嶋委員長 はい、それでは、ワーキンググループにご参加いただいた委員の皆様、奥村委員、小椋委員、鋤柄委員、谷本委員、林副委員長、補足、追加ありましたら承りますので、サインを送ってください。

○谷本委員 谷本です。

非常にマイナーなことなんですけども、せっかくですので、助言の7の2行目、漢字で及びになってますけど、これは、ひらがなにしましょう。整合性を取るようなということで。これいかがですか、石田主査。

○石田委員 私は異存はありません。はい、ほかのところも、あるいは、もひらがなですから。はい、結構です。賛成です。ありがとうございます。

○原嶋委員長 漢字で、及び、はほかにもあります。検索していただくとわかると思いますけど、4番にもあります。ちょっと確認してください。それでは、誤字の、漢字、ひらがなの訂正は承るということで、ほかはいかがでしょうか。

よろしいでしょうか。それでは、全体を通して、ご意見承りますので、サインを送ってください。

どうぞ、鈴木和信委員、お願いします。

○鈴木（和）委員 ありがとうございます。鈴木です。ご説明ありがとうございます。2点ほど簡単な質問をさせていただきます。

1点目が助言の2なんですけども、納得をするような説明っていうところで、回答表の4になるかと思うんですけども、国内外からどういうお話、問い合わせがあるのかわかんないんですけど、納得のいくっていうのがどんなイメージを持たれているのか、JICAの中で、誰がとか、どのような形で説明をするのか、ちょっと気になったところがございます。

もう一つが助言の14番で、ここに石田主査の回答67番っていうところにありますけれども、67番の回答の中に、これ、JICAさんの回答になるんですか。右側にですけれども、苦情を受け付けているっていうふうに書いておりますけども、この苦情が建設自体への苦情なのか、参加の機会が十分じゃないとか、時間が制限されているとか、そこに対するどちらの苦情なのかだけ教えていただきたいと思いました。

以上になります。ありがとうございます。

○原嶋委員長 二宮委員、どうぞ。

○二宮委員 はい、ありがとうございます。私からは2点。

1点は、先ほど文言の文字のことが、及びの話があったので、同じ文脈で、助言の3と4のところで、重みづけという言葉の表現は、漢字かひらがな、付けです、統一したほうがいいかなと思いました。

それから前回確定している論点の2のところも、位置づけというのが、同じ付けが漢字かひらがなになっているようでしたので、もし前回確定した部分でも良ければ、そこも修正していただいたらいいかなと思いました。論点の2ですか。位置付けるのか、2行目です。そこをひらがなにすると、

下から3行目の位置づけと合うかな。

あともう一つ、助言の14番のところなのですが、今、石田主査のご説明を伺って、内容は理解できたのですが、これはそもそもステークホルダー協議の実施計画そのものがないということなので、それを作成しなさいということと、それから、世界遺産地区において駅を建設するという点について、そこにフォーカスを当てたステークホルダーからの意見を確認しなさいという、その二つの意味が入っているという理解でよろしいでしょうか。

そうであると、ちょっとこの表現だと、同地区に駅を建設することについて、協議の実施計画を作成したうえで、ステークホルダーからの意見を確認するという点で、ちょっと細かな指摘になってしまうかもしれませんけど。

世界遺産地区において、駅を建設することの協議の実施計画を作成しなさいというふうに限定的に指摘しているように読めてしまうので、少し表現を変えたほうがいいかなと思いましたが、いかがでしょうか。

○原嶋委員長 はい、まずは承りました。

阿部委員、どうぞお話しください。

○阿部委員 はい、ありがとうございます。石田委員とその他ワーキンググループの委員の方々、どうもありがとうございました。

私がお伺いしたい点は、助言の6番です。こちらの助言の6番のもともとの質問と回答のところ、36番の回答を読ませていただきますと、非常に詳しい工夫がされている過去の事例が出ているということがわかりまして、このような対策が採用されるようになるという点ではないかなということも考えたわけですが、こちらの6番の文章自体ですが、先ほどのご説明によりますと、文でいう二つ目のその成果というところですが、この成果というのは、この実際に対策が行われた結果どうであったかということよりは、どちらかという点、工夫と判断がどのようなものが過去にあったかという成果なのかなというふうに理解をいたしました。それでよろしいのかということが1点目の質問です。

二つ目の質問なんですけれども、二つ目のまた文のほうに戻りまして、成果を本事業への参考とすべくDFRに記述することと書かれておりまして、この参考とすべくというところなんですけれども、1文目の内容をまとめていただいて、参考としましたという形で、どこまで実際に参考から採用というふうになるのかなといったあたりが、読ませていただいた時に、ちょっと考えまして、そのあたりの実際に参考という言葉に込めた意味というあたりも、ちょっとご説明いただければありがたいと思います。参考にとどまらず、何らかの形で採用がされるといいなというふうに考えておりますので、質問いたしました。お願いします。

○原嶋委員長 鎌田委員、どうぞご発言ください。

○鎌田委員 はい、ありがとうございます。石田先生、ありがとうございます。

一つは、今出ているこの助言6の、本当に単語の軽微な質問なんですけど、この世界遺産都市という言葉は、世界遺産がらみの業務に関わっていてもあんまり聞かないなと思うんですけど、これ、都市部の世界遺産とかにせず、世界遺産都市という単語にしたもし意図があれば教えていただきたいのと、もう1点が助言の2番です。

世界遺産における地下鉄工事の実施をエジプト政府や関係機関が認める、法的にあってあるんです

けど、この関係機関にUNESCOも含むことを意識されているのかなってというのがお伺いしたいです。
以上です。

○原嶋委員長 どうもありがとうございました。それでは、最初の鈴木委員からのご質問は、多分、JICA側の理解を問うているところもあります。あと石田主査のお考え、特に、今6番のところ、世界遺産都市というのと、参考という言葉、あと14番の協議の実施計画を策定したうえで、このあたりは石田主査の書いた、ここに込めたお考えをお伺いしたいということなので、どうでしょう。

JICAの側、納得するような説明というのと、苦情の中身について受け止めお願いできますか。

○野村 はい、ご質問ありがとうございます。中東・欧州部の野村です。

この助言の2番でいただいている、その納得するような説明を行うというところの納得ですけれども、もちろん我々も、広報部を通じまして、様々なご意見をいただくことがございます。その中でやはり批判的なご意見をいただくこともあるかと思えます。その中で、ご質問、ご意見いただいた方に丁寧に説明をして、ご理解をいただけるような対応をするということをいたしておりますので、本案件につきましても、同じようにご意見いただいた方にご理解いただけるような、丁寧な説明を行っていくというふうに考えております。

納得のところにつきましては、以上です。

○原嶋委員長 回答表ですが、苦情の意味合い。67番だそうです。

○野村 ありがとうございます。苦情を受け付けていると、どういった苦情があるのかというご質問でよろしかったでしょうか。

○鈴木（和）委員 はい、さようでございます。ありがとうございます。

○野村 失礼いたしました。

ステークホルダーミーティングのやり方に対する苦情等も受け付けているのかどうかというところにつきましても、その点も含めまして、包括的に苦情を受け付けているという状況であると理解しております。

以上です。

○原嶋委員長 これは、一般的なグリーンバンスメカニズムを指しているという理解でよろしいのでしょうか。

○野村 はい、その理解です。

○原嶋委員長 鈴木委員、いかがでしょうか。

○鈴木（和）委員 はい、承知しました。ありがとうございます。

○原嶋委員長 あと、助言文の本文のところ、石田主査、まず2番目の2のところの関係機関にUNESCOを含むと明記してはいかがという、するということも含めて考えるということと、あと6番のところの世界遺産都市とありますけど、都市とあえて書く必要があるのかということと、参考ということの意味です。これは石田主査が込めた思い、お考えをちょっとご説明いただきたいと。

あと14番のところの協議の実施計画を作成する。ステークホルダー協議の実施計画を策定するというのをあえて書く。書かなくてもいいような気もしないでもないんですけども、いかがでしょうか。この点は奥村委員のお考えにも関わるところですけども。

戻りますけど、2番の関係機関にはUNESCO及び世界遺産委員会とかそのものを含むと理解していましたが、鎌田委員からご指摘ありましたけど。

○谷本委員 はい、委員長、すみません、谷本です。

2番のところですか。確かにご指摘のとおりだと思います。

そういうことであれば、エジプト政府やUNESCOを含むと、UNESCOを含むというのを入れて、関係機関というふうに、一言入れればいかがでしょうか。

以上です。

○原嶋委員長 そうですね。場合によっては括弧してUNESCOを含む、UNESCOって国連教育文化機関ですか。

じゃあそれが1点と、あと、6番の世界遺産都市の都市が必要か、です。

○石田委員 じゃあ6番ちょっと見せていただけますか。それ、私なので。

○西井 すみません、委員長、石田主査、その前に、今のUNESCOの件、1点、協議をさせていただきたいんですが、よろしいでしょうか。

○原嶋委員長 はい、どうぞ。

○野村 中東・欧州部、野村です。

今、ご指摘のあったUNESCOを含むというところですが、前回の全体会合でも触れさせていただいたのですが、UNESCOについては、ここに入れると法的に認めるといように解釈されると思うんですけれども、UNESCOとしては、助言を行う機能はあるけれども、承認権限はないと事務局の方もおっしゃっておりましたので、「UNESCOを含む」と入れてしまうと、ちょっと事実関係が間違ってしまうのかなと感じております。

ですので、エジプト政府が法的に認めたり、UNESCOなどの関係機関が合意したとしてもとか、そういった形のほうが事実に沿っているのかなと感じております。

以上です。

○原嶋委員長 鎌田委員、いかがですか。

具体的に言うと、これは関係機関っていうのは、主には国内の機関を指しているようなニュアンスで、UNESCOについては、その国内の活動に対して助言を与えるということで、法的に許可、不許可ということではないので、ここにはニュアンスとしては含んでないという理解のようですけども、いかがでしょうか。

○鎌田委員 はい、そのニュアンスの部分、そもそも一番確認したかったです。

やっぱり国内レベルで認めた場合の対応ということで、助言を入れているのであれば、UNESCOはもちろん除いていただいて問題ないです。

UNESCOは法的に認める機関じゃないというのは間違いないので、入れるなら修文しないといけないなと私も思っていたところです。

あと一方で、ここにもUNESCOを含むっていうのを入れてしまうと、世界遺産の場合、何か工事する場合、当該国ではなく、UNESCOに苦情が行く機会が多いですので、ここにもUNESCOを入れてしまうと、後半の文章の「エジプト政府もしくは関係実施機関と協議して納得するような説明を行うこと」といって部分を大きく修正しなければいけなくなるので、ワーキングの先生方の意図として国内の承認を意図しているのであれば、削除いただいて問題ないです。

○原嶋委員長 はい、谷本委員、いかがでしょうか。この関係機関というのは、主には国内の。

○谷本委員 事業実施機関ですね。はい。

○原嶋委員長 そもそもUNESCOをここでは含まないとともに、法的に許可、不許可には関わらない機関なので、そこに入れるというのは適切じゃないので、元に戻すという。文章としては元に戻すということです。

JICAの側、よろしいでしょうか。

○野村 はい、異存ございません。ありがとうございます。

○原嶋委員長 石田委員、いかがでしょうか。

○石田委員 はい、大丈夫です。

○原嶋委員長 じゃあ繰り返しになりますけど、ここでは想定としてはエジプト政府や関係機関ということで、ここではUNESCOはもともとその法的に許可、不許可の権限を持つものではないので、含んでないという理解で、文章としては、ワーキンググループでのご議論を尊重するという事です。

あと、石田主査、いかがですか。6番のところと14番です。

○石田委員 はい、まずは6番を見せていただけますでしょうか。まず最初に文言として、鎌田委員からご指摘ありがとうございます。これは直します。このような修文にいただけますか。

冒頭が、これまで、そこで点を打っていただいて、都市部における世界遺産を通過する、そのあとは地下鉄に繋げてください。ですので、世界遺産都市におけるこれまでの、を全部外してください。これで、どうでしょうかね。

これまで、都市部における世界遺産を通過する地下鉄の整備に際して実施された、というふうに変更してみました。鎌田委員いかがですか、これだと違和感はなさそうですか。

○鎌田委員 はい、石田先生、ありがとうございます。全く違和感ありません。ありがとうございます。

○原嶋委員長 参考の意味ですね。文章としてはこのままでもとは思いますが、参考というのは、どれくらい強く考えられているかっていうこと。

○石田委員 はい、2点目です。36番、ちょっと映していただけますか。36番の回答を見て、参考が適切だなと思ったんです。なぜかって今から説明します。はい、ありがとうございます。もうちょっと下です。

その後半の一番最後の段落が非常に重要なので、今お答えをするに当たって。前半部分ではきちんとこういうふうな体制が採用されてきましたということも認識させていただいて、国際的な実践事例が存在しますって、次の段落じゃありますよね。

で、最後に詳細検討段階においては、措置を具体化していくことが重要であると認識していますというふうに書いていただいているので、それで先ほどの助言になったんです。参考にして実施することまで助言として書く必要はないんじゃないかなと思ったのが、既に認識していただいているので、きちんとやっていただけるとのことだと私は理解したので、先ほどのような参考という言葉を使わせていただいた次第です。

以上です。どうでしょうか。

○原嶋委員長 あと14番の協議の実施計画を策定したうえ、です。ステークホルダーミーティングの実施計画は実務的には策定するといえば策定するんですけども。

○石田委員 はい、委員長。スコーピング案いただいた資料には、非常に軽く触れられただけであ

って、どういう人を対象にどんなことを尋ねるんだってということが、これまでのスコーピング案見てきた中よりも割と軽めに書かれてたんで、ここはちょっと強調したかったというところですよ。

もちろん、スコーピングに至る前には、お作りになられると思うんですけど、やっぱり大切な資料ですので、ここでちゃんと実施計画を記述してほしいなと思ったからという次第です。

○原嶋委員長 ありがとうございます。それでは、二宮委員、いかがですか。今のご回答。二宮委員、そして、阿部委員。はい、どうぞ。

○二宮委員 はい、石田委員、ありがとうございました。

私も、計画を作成することをきちっと強調して書くこと自体は、全くその意見に賛成ですけど、もし、ご検討いただけるのであれば、ちょっと私からのご提案としての修正案を提案させていただいてもよろしいでしょうか。

○石田委員 よろしくお願ひします。

○二宮委員 はい、最初の実施するステークホルダー協議では、までは同じで、その下の協議の実施計画を作成していうところを上を持ってきていただいて、点で、そのうえで同地区に駅を建設することについて、ステークホルダーからの、というふうに行くと、今、最初に冒頭に石田主査からご説明いただいた、この14番の助言の意味がよりクリアに伝わらないかなと思ってしまったのですが、いかがでしょうか。

○石田委員 はい、私は異存はありません。奥村委員、いかがでしょうか。

○奥村委員 ちょっとすいません。私からもちょっと修正案なのですが、一応協議の実施計画はすごい軽いものはあるので、全くゼロではないので、世界遺産において実施するステークホルダー協議では、同地区に駅を建設することについて、ステークホルダーからの意見を確認すること、また、それが確実に実施されるような協議の詳細の実施計画を策定すること、みたいなほうがもしかすると良いかもしれないです。ゼロではないような気がしたので。

すみません。世界遺産において実施するステークホルダー協議では、のあとに、同地区に建設することについて、ステークホルダーからの意見を確認すること、です。まず、最初の1文。ありがとうございます。

○石田委員 その最初の文は、協議の実施計画を作成したうえで、がいらぬんですね。そこは取るんですね。はい、そこを取っていただいてで、次の文章なんですね。

○奥村委員 はい、それが確実に実施できるような、その文が悩ましいですけども。それが確実に実施できるような詳細の実施計画を策定する。多分これで二宮委員がご指摘の実施計画が何を指しているのかっていうところをカバーしつつ、詳細なものができるっていうことでできるかなと思います。

○石田委員 はい、ありがとうございます。簡単な実施計画はメンションされているので、これでそこを二つに分けることでクリアになったと思います。私、異存ありません。ありがとうございます。

○二宮委員 はい、私も今の奥村委員のご提案で異存ございません。ありがとうございました。

○原嶋委員長 JICAの側、いかがですか。

○野村 ありがとうございます。異存ございません。

○原嶋委員長 それでは、今の点、修正させていただくということで、あと及びとか、漢字とひらが

なの整合だけは、また全体を通して取っていただくということで、2については現状のまま、6については、今主査からご提案のあったとおりということと、14についても、今ご提案があったとおり修正するという事です。ワーキンググループご参加の委員の皆様、そしてJICAの側、念のため、もう一度確認していただきたいと存じますけども、よろしいでしょうか。

○西井 はい、事務局、西井です。内容を確認しました。ひらがな等の表記についてはおって、最終確認して最終化します。ありがとうございます。

○原嶋委員長 で、ちょっと鎌田委員からもご指摘ありましたけども、ここではあえて、UNESCOについては言及するということが適切ではないということですけども、UNESCOからの助言については適宜受けていただくということについては、確か前回、UNESCOからの助言についても、当然反映した形でのということでした。その点については。石田主査。

○石田委員 はい、その点についても、ワーキングの時には、事前質問を私だとか、鋤柄委員が質問させていただいて、その点についてはプロセスを踏むという回答をいただいています。

鋤柄委員、すみません。この点で、関係する承認の時期についてご質問をさせていただきましたので、もし何か追加で言わなきゃいけないようなことがあればお願いいたします。いかがでしょうか。

○鋤柄委員 はい、鋤柄です。この協力準備調査の期間内には、恐らくUNESCOからの勧告等への対応は間に合わないだろうというお話でした。なので、環境レビュー等は最終計画が決まる前に実施して、UNESCOからの勧告等々への対応は詳細設計段階で対応すると、そういうお答えをいただきました。それで認識は一致してますでしょうか。よろしく願います。

○石田委員 ありがとうございます。

○原嶋委員長 それでは、一応今画面にあるとおりで、一部修正をさせていただいておりますけども、助言文としては確定をしたいというふうに考えております。何かご意見ありましたら承りますので、サインを送ってください。

あと、JICAの側、念のため確認ですけど、今、鋤柄委員からご指摘ありましたけども、UNESCO、あるいは世界遺産関係機関等からの勧告等については、今回のプロセスの中では若干タイムラグはあると思いますけども、対応を求めていくということについてのお考え、念のため、もう一度お聞かせいただけますか。

○野村 はい、中東・欧州部、野村です。ありがとうございます。

鋤柄委員からもご指摘があったとおり、HIAについては着々と実施していくのですが、実際にUNESCOの確認が終わるまで、助言が出るまでどれぐらい時間がかかるかというところはちょっと読めないところもあるということとして、この調査期間内に終わらなかった場合は、次の詳細計画の段階できちんと反映をして、万が一、重大な変更があるような場合については、改めてこちらの委員の先生に付議をさせていただいて、対応を検討していきたいと考えております。

以上です。

○原嶋委員長 ありがとうございました。

あと、審査部のほうにつきましては、いわゆるガイドライン上の保護区を利用するという事で、いわゆる5条件の適合性については、しっかりと審査の段階でご確認いただきたいと思いますけど、いかがですか。

○西井 はい、審査部、西井です。ご指摘の点、非常に重要な点だと理解しておりますので、確認し

てまいりたいと思っております。よろしく申し上げます。

○原嶋委員長 それでは今、画面にあるとおり、助言文確定をさせたいというふうに考えておりますけども、最後になりますけども、ご意見等ありましたら、サインを送ってください。よろしいでしょうか。

それでは、本件、今、シートに示されているとおり、助言文確定させていただきます。

石田主査、どうもありがとうございました。

○石田委員 ありがとうございました。

○原嶋委員長 それでは西井さん、5分ぐらい休憩でよろしいでしょうか。

○西井 はい、わかりました。トイレ休憩お願いできればと思います。

○原嶋委員長 はい、一応15分再開ということで、一旦休憩させていただきます。

16:08 休憩

16:15 再開

○原嶋委員長 それでは西井さん、よろしいでしょうか。

○西井 はい、JICA事務局でございます。こちら準備整っております。よろしくお願いいたします。

○原嶋委員長 それでは、次の議題がモニタリング結果の報告ということで、池上さん、よろしいでしょうか。

○池上 はい、審査部事務局の池上です。

○原嶋委員長 1、2番、お願いします。

○池上 はい、了解です。

それでは、モニタリング段階の報告、最長で15分程度を想定しておりますけども、できればそれより短く簡潔に終わらせればと思っております。半年に1回のこのご報告ですけども、第8期の皆様にご報告するのはこれで4回目、最後の回となります。

1件1件のモニタリング状況について詳細を把握していただくことが目的はなく、半年に1回のこの機会に、モニタリングの状況が全体的に改善しているということをお伝えできればと思います。

今投影しております資料について、資料の仕組み、見方について毎回ご説明しておりますけど、毎回若干質問を受けておりますので、簡単にご説明してから、内容について、上のほうから1件ずつご説明するという形で進めさせていただければと思います。

まずはこの資料の対象ですけれども、2010年にガイドラインを制定してから開始されたカテゴリA案件を基本的には古いほうから左端に連番を付して並べております。ですので、今ご覧いただいている1ページ目については、合意文書締結から10年以上経った案件であり、ページをめくっていくと、最後に最近立ち上がったばかりの案件が記載されているという形になっております。

そして真ん中よりちょっと右のあたりにモニタリング結果公開合意の有無という欄がございます。皆様ご承知のとおり、モニタリングレポートについては、環境面と社会面、社会面というのは用地取得・住民移転に関する部分ですけども、二つに分けてレポートを提出されて、公開する形となっております。

公開合意について誤解を招きやすい点が若干ありますが、国単位で公開合意を取り付けるわけではなく案件を立ち上げる際に、それぞれの案件について実施機関と1件1件交渉し環境面と社会面に分けて、公開の合意を先方から取り付けるという形で案件形成をしております。

1ページ目を見ていただくと、社会面の合意が取れてない×という記載が目立つかもしれませんが、こちらページをめくっていただくと、だんだん〇が増えていくのがお分かりになるかと思えます。

こちら、もともと2010年のガイドラインの締結後、積極的に公開合意を取るような働きかけはもちろんJICAとしてはしておりましたが、継続的な働きかけの結果、〇が増えてきた、という形でご理解いただければと思っております。

そしてこの7番の案件、ベトナム、ハノイの件、公開合意の社会面に影響なしとの記載がございます。半年前、10月だったと思えますけども、長谷川委員からご指摘がありまして、影響なしだけではわかりにくいのではないかとご指摘もありました。これについては非常に簡単な方法ですけども、この表の上の部分に文字が小さくて恐縮ですけど、上のほうの真ん中あたりに、影響なしとは用地取得・住民移転がなく、これに起因する社会影響がないとの記載を付け加えております。目立つ形ではありませんが、こういった形で対応させていただきました。

そしてその右に事業進捗について記載している箇所がありますが、紛らわしいのが供用中と終了の違いです。建設が終わって、まず先方に引き渡した時点で供用中になり、それから所定のモニタリング期間が終わったら終了になると、そういった位置づけでございます。

この半年で終了に至ったものについて、この1ページ目でいきますと、5番、7番、10番、こちらのほうはこの半年で終了に至ったということでグレーアウトさせていただいております。次回半年後の報告では、これらのグレーアウトされた案件はこの表から消えるという形になっております。

そして一番大事なのは、この表の右側の情報公開済み最新モニタリング結果、ここの部分でございます。ここに、今現在公開されているのはどの期間のモニタリングレポートか、それはこの半年で取り付けられたか否かというところがございます。赤字になっている箇所については、この半年、前回の報告以降に新しく提出され、公開に至ったものでございます。

では、1番のほうから簡単に説明していきます。1番のベトナムの案件については、環境面、社会面の両方公開合意が取れていまして、環境面について昨年第2四半期のレポートが公開されております。

この第2四半期というのは、日本の会計年度ではなくて、年単位にしておりまして、4月から6月を意味し、昨年6月分までのレポートが公開されているという状況です。残念ながら赤字になっていませんので、この半年、この案件については、新しいレポートを受領しておりません。これについては鋭意レポートを取り付けたいと思っております。

また、こちら社会面が2016年第3四半期となっておりますけど、これは特に問題があるというわけではありません。これも毎回説明しておりますけれども、案件の初期段階で用地取得・住民移転のプロセスは終わっており、必要な社会面のモニタリングが終えた状況ですので、2016年でモニタリングレポートの取り付け・公開が終わっているという状況でございます。そういったものについては、こういった形でグレーアウトさせていただいております。

次、2番のエジプト、カイロメトロについては、環境面について公開合意が取れておりまして、昨年第4四半期、最新と言っていいと思えますけど、レポートが提出公開されていると。

3番については、2024年第3四半期以降滞っておりますけど、これは特に何も報告ないわけではなくて、定められた様式と少し異なる形で提出されたレポートがあり、それに対して修正依頼をして

いる状況で進捗がないというわけではございません。

4番については公開合意が取れておりません。これも前回もお話してはいますが、バングラデシュについてはなかなか公開合意が取れない、取れなかったケースが多くて、今回の報告でもバングラデシュで合意が取れてない案件が頻繁に出てきますけども、これも前回お話ししたとおり、最近ようやく環境面だけになりますけども、公開合意が取れた事例が1件出ているという状況でございます。

そして5番、数年前に完工したあと、モニタリング期間中もしっかりレポートが提出され、最後のレポートが昨年第3四半期まで提出されてということで、理想的なモニタリングが行われているところです。次回以降はこのリストから削除されます。

6番のインド、ムンバイメトロ、工事終了段階です。モニタリング期間において、環境面、社会面の両方とも比較的新しいレポートが出ております。

7番、ベトナム、ハノイですけども、工事はだいぶ前に終わって、2024年の第2四半期のレポートをもって、モニタリング期間も終えているということで次回から削除となります。

8番のミャンマー、ティラワの件ですけども、経済特別区、環境面の最新のレポートが公開されるに至っております。

9番は、やはりバングラデシュで公開合意が取れていないという状況です。

10番、モニタリング期間中もしっかりレポートが提出されて、最終の2025年第3四半期まで公開。これも次回以降削除となります。

11から13番です。残念ながらこの半年、モニタリングレポートの提出が滞っております。ただ、特に気になるこの11番のところについては、確認したところ、実施機関がモニタリングはしてはいると。ただそのレポート化がなかなかできてないという情報を得ておまして、他の2件も含めて引き続き、取り付けの努力が必要と思っております。

14番のカンボジア、5号線、こちらは比較的新しい環境面のレポートが出ております。

15番、ウクライナについては、現在の状況を鑑み、事業自体が停止中ですので、レポートも当然ながらございません。

16、17番のフィリピンの2件、一時期滞っていましたが、こちら環境面、社会面ともに最新のレポートが提出公開されております。

18番のケニア・タンザニア連系送電線事業です。こちらは確かAfDBとの協調融資だったと思います。公開合意が取れておりませんので、レポートが公開されていない状況です。

19番のインド、レンガリ灌漑事業ですが、残念ながら滞っております。実はここに記されていない新しいレポートが1回出てきた経緯もありますが、フォーマットが異なり報告項目が足りておらずと、一旦差し戻しを行っております。なお事務所に一応確認したところ、環境社会配慮上、特段大きな問題は報告されていないとのことでした。

20番のインド、アーメダバードは公開合意なし、21番のオルカリア、こちらは昨年、重大な変更について全体会合でも議論させていただきましたので、記憶に新しいところかと思っておりますけども、今まで過去に既に工事した分については、モニタリングがしっかり完了しているという状況でございます。

22番、公開合意なし、そして23番、北東州道路案件、このリストの中で、北東州道路案件のフェーズ1からフェーズ7まで7件ございます。状況について先にご説明しますと、同じ対象地域での工事

を時系列で切っているというわけではございませんで、基本的にフェーズごとに対象としている場所が結構違いまして、フェーズごとに対象とする州に差があり、そして実施機関も当該変わってきます。このフェーズ1からフェーズ7、それぞれモニタリングレポートの取り付け状況に若干差が出ているのは、実施機関が異なる点もが影響しているのご理解いただければと思います。

この23番の一番古いフェーズ1については、公開という意味では1年前のレポートで止まっており、今般新しいレポートが出てきて内容確認を行っているというところで、近いうちに公開できると思っております。

24番のインド、ムンバイ。比較的新しいレポートが環境、社会ともに出しております。

25番のコスタリカ、ボリンケン、公開合意は環境だけですが、環境分について最新のレポート出しております。

26番、ベトナムのベンチェ省、コントラクター調達手続中となって、この資料だけではわかりにくいかもしれませんが、工事を既に終えたポジションもございまして、それについては2023年まで報告が公開されています。また他のポジションを、これから開始すべくコントラクター調達が始まっているということで、これが進み次第、モニタリングも再開されるというところでございます。

27番のミャンマー、ティラワ、こちらは8番でもティラワがありましたけど、対象区域が違いまして、こちらは公開合意が取れている環境面の報告は提出されているという状況です。

28番、インド、クジャラート、これはコンサル契約が1回キャンセルになるなど、いろいろあり、ちょっと進捗が遅れているところでして、まだモニタリングレポートの提出には至っておりません。

29番、フィリピン、カビテ州の洪水リスク。これも比較的新しいレポートが出ており、30番インドネシア、パティンバン港についても、最新とまで言えないところですけども、比較的新しいレポートが提出公開されています。

31番、フィリピン幹線道路は公開合意なし、32番はマニラ地下鉄は比較的新しいレポート出ています。

そして、33番、先ほど申し上げました北東州フェーズ2ですけども、こちら社会面が若干古いように見られますけど、これは1番の案件でご説明しましたとおり、住民移転自体が終わりモニタリング期間も終わっているということで、特に問題があるわけではございません。このフェーズ2もこの半年は提出されたレポートがなかったので、督促しているところです。

34番、環境面は公開合意なしで、社会面は影響なしとなっております。

35番はインド、ムンバイ・アーメダバード、両方公開合意ありで比較的新しいレポートが提出されております。

そして36番は北東州のフェーズ3。残念ながらちょっとこの半年レポートが出ておらず、先方に働きかけている状況です。

37番、インド、トゥルガ揚水発電は公開合意なし。

38番、ウガンダ、アタリ流域。これは本日ご報告をこのあと予定しております。最新のレポートがしっかり公開されているという状況でございます。

そして、39番、インド、チェンナイメトロも順調に最新のレポートが公開されております。

40番は、インド、チェンナイですが、環状道路の案件でして、こちら順調に公開されております。

す。

41、42番とフィリピン案件が続きますが、41番のパッシング・マリキナ河川、42番、南北鉄道、どちらも比較的新しいレポートが公開に至っております。

43、44番はバングラデシュで合意なし。

45番は公開合意があり、詳細設計中でまだ建設が進んでないですけど、用地取得は進んでいるため、社会面のレポートはこの段階から提出され、公開されております。

そして46番、ウズベキスタン、ナボイ、最新レポートが公開されております。

この47番、ケニア、モンバサ、環境面2026年第1四半期のちょっと最新すぎるレポートが公開されていますけど、第1四半期は3月末までですが、内容を見ると2月ぐらいのデータでまとめている感じはしますけれども、とりあえず非常に新しいものがタイムリーに提出されておりますので、こちらのほうで公開しているという状況です。

そして48番は北東州のフェーズ4。こちら実施機関の性質によるのかもしれませんが、順調に最新の報告が公開されております。

49番、エチオピアの案件、比較的新しい昨年夏までのレポートが公開されたという状況です。

50番のブラジル、持続的森林産業については、用地取得はないので影響なし、環境面はこの半年新しく公開したレポートありませんけども、25年末までのレポートは提出いただいております、現在確認中であり確認され次第、公開が進むというところでございます。

51番。この辺から、かなり新しい案件です。51番のセブ・マクタンについて、まだコントラクター契約ができておらず、レポートも未提出。52番はバングラデシュ、公開合意なし。53番はインド、デリー高速鉄道、環境面のみ公開合意がありまして、比較的新しいレポートが出ております。

54番は高速鉄道のフェーズ5になります。こちらのほうは半年ほど提出がなく、ちょっと社会面の報告が取り付けに課題が生じておるので、インド事務所のほうに確認したところ、事務所のほうからかなり強く督促しております、レポート出てないけれども、環境社会配慮上の大きな問題を把握しているという向こうからの情報はきていないという状況でございます。

そして55番。インド、ベンガルールメトロ、フェーズ2、こちらはちょっと最新とは言えませんが、昨年の第3四半期のレポートの公開に至っていると。

56番はインド高速のフェーズ6。まだコンサルタント調達段階ということで、レポートの取り付け義務もこれから発生してくるというところでございます。

57番のウズベキスタンのザラフシャン風力発電、こちらは公開合意取れておらず。

58番、ナイジェリアのラゴス案件は用地取得は始めてますので、社会面のレポートは提出、公開しておりますが、この半年は提出されていないので、最新のものを鋭意督促したいと思っております。

そして、59番のラオス、モンスーン風力、報告書の公開という面では、残念ながら止まっていますけども、昨年度、この全体会でモニタリング報告を実施し皆様に情報共有させていただいているところでございます。

60番、インド、パトナ・メトロ建設事業。これはコンサルタント調達中で、モニタリングレポートはこれからです。

61番は公開合意なしで、62番のインドネシア、パティンバン港アクセス有料道路について、最新

と言えない状況であり、鋭意取り付けに向けて督促していきたいと考えております。

そして、63番、インド、チェンナイ周辺環状道路です。こちらまだ用地取得の段階で建設始まってないですけど、社会面のレポートは取り付けようとしているところがございます。40番で報告しましたフェーズ1のほうは順調に公開されてますので、フェーズ2も同じように先方に働きかけて公開を進めていきたいと思っております。

で、64番が北東州の1から7の最後のものです。これはまだコンサル選定中ですので、レポートもこれからというところです。

65から68番、フィリピン、インドネシア、ウガンダ、ブータンですけど、こちら合意文書の署名が一昨年や昨年のため、皆様の記憶にも新しい案件かと思えますけども、まだコンサルタントやコントラクターの調達中ですので、これから鋭意レポートを取り付けるという段階です。

69番は冒頭言及し以前にもご報告を何回かしましたけど、バングラデシュでほとんどの案件の公開合意取れてなかった中、漸く環境面での合意が取れた案件です。まだ詳細設計中ですので、レポートの実際の公開には至っておりません。提出され次第、公開したいと考えております。

そして最後の2件は、新しい案件で追加しております。70番のアンゴラについては、環境、社会の両方とも公開合意を取れました。71番、モロッコのほうは、残念ながら社会面のほうは合意が取れませんでしたけども、ここは環境面だけ合意が取れていますので、しっかり取り付けて公開を進めたいと思っております。

早口になりましたがこれが最新の状況でございます、1件1件がどうという話ではないんですけども、当方が前回、前々回にお話しした頃と比較してもそうですし、恐らく4、5年前の状況、資料と比べていただければ、かなり公開が進んでいることがご理解いただけると思えます。

もちろん、全ての案件が、公開合意が取れて、そして最新の昨年末まで、2025年第4四半期までが公開というのが理想ではありますが、そのゴールに少しずつ近づく方向にはあるというところだけ、ご理解いただければと思っております。

当方からのご説明としては以上となります。

○原嶋委員長 はい、あと、次のウガンダの件はどうなるのでしょうか。

○池上 当方の報告はこれで一旦終わらせていただき、ウガンダの報告に移ればと思っております。

○原嶋委員長 そうですか。そのまままとめてよろしいですか。はい、どうぞお願いします。

○池上 では、そのまま、すみません。準備がありますので、少々お待ちいただければと思えます。

はい、本部のほう、準備整いました。

○原嶋委員長 どうぞお話しください。ご説明をお願いします。

○田中 はい、資金協力業務部実施監理第三課の田中と申します。委員の皆様、本日よろしく願います。

私のほうから、ウガンダ共和国アタリ流域地域灌漑施設整備計画、無償資金協力のモニタリング結果について報告をさせていただきます。目次は次のページにございますが、こちらに沿ってご説明をさせていただければというふうに思います。

まず事業の背景ですけれども、ウガンダにとって農業は基幹産業ということで、アタリ地区がポ

テンシャルが高いということで、今回、灌漑開発地域として選ばれたものでございます。事業概要のほうは、次のスライドお願いいたします。

今、申し上げたとおりですけれども、ウガンダの東部にありますアタリ地区において、灌漑施設及び付随する施設建設を行うことによって、安定的な灌漑用水の供給を図るということで、もともと330haの灌漑をやっていたところを、この事業によって680haに灌漑面積を増やすということを目的としたものでございます。次のページをお願いします。

現状ですけれども、2024年10月に着工をしまして、現在、工事の進捗率で言いますと、2026年2月時点で50%程度の進捗、26年12月に完工を迎える予定としております。次のページをお願いします。

これが2月時点の水路の工事の状況でございます。次のページをお願いします。

環境カテゴリはAで、EIAについては2017年8月に承認済み、RAPについても2018年10月に承認済みというステータスでございます。次のページをお願いします。

ご指摘等々いただいているモニタリング事項及び緩和策については、こちらでまとめております。大きく3つございます。

通常の工事に伴うモニタリングと緩和策。それから、事業地の下流域、800mほど離れた下流域にラムサール条約の登録地である湿地及び重要野鳥生息地が位置するというので、これに関連する農業や化学肥料の利用増による水質、あるいは生態系への影響というところをモニタリング、緩和策を立てておくということと、3つ目としまして、45haの用地の取得と1世帯の非自発的住民の移転が想定されるということで、この点について国内法、ガイドラインに沿って策定されたRAPに従って手続が進められるということモニタリングしております。次のページをお願いいたします。

ここから、結果について、ご説明をさせていただきます。まず、大気についてですけれども、PM10につきまして、住宅地に面した建設サイト付近の4地点において工事を行う日中の連続8時間計測をしております。次のページに結果をご説明します。

モニタリング開始は2024年12月の着工以降、モニタリング開始以降、ウガンダの大気質基準を超える数値は確認されておりません。WHOの大気質基準は一時的に超過した事例は確認されたものの、従来からこの地点は砂ぼこりが発生しやすい地域ということと、平均値としては基準内に収まっているということから、工事の影響は軽微であるというふうに考えております。

これは引き続きモニタリングを継続して、必要に応じて対策を講じる予定でございます。

緩和策については、こちらに記載のとおりで、散水ですとか、車両のアイドリング防止等々が実施されていることを確認しております。

続いて、水質についてご説明をさせていただきます。建設中の頭首工上流と排水路の2地点において、各種定量分析を行っております。また、定性分析として、濁度・油分の測定を実施しております。

次のページにモニタリング結果ですけれども、pHにつきまして、日本のC類河川水質基準と比較すると、基準値8.5をわずかに上回る8.6が一度確認されておりますが、他項目は基準値以内であり、工事の影響ではなく、自然由来の変動と考えております。

その他の項目については、基準を超える値を確認されておりません。定性分析に関しましても、濁りが確認はされておりますが、無機質土砂による自然由来のものというふうに考えており、問題

はないというふうに考えております。

また、緩和策としまして、工事事務所から発生する一般排水への対策としては、浄化槽を配置しており、処理を実施しております。

また、コンクリート製造に伴うバッチングプラントについては、工事事務所敷地内に設置をしまして、沈殿ピットを用いて排水処理を実施しております。

農薬使用のモニタリングについては、まだ供用開始前ですので、供用開始後に殺虫剤等々の状況の確認を半年ごとに実施する予定となっております。次のページお願いします。

続いて、土壤に関しましては、重機からのオイル漏れの確認、それからpH、ECの測定を実施しております。こちらの結果については、オイル漏れは確認されておらず、pH、ECに関しましては、基準値内での推移を確認しております。

続いて、廃棄物のほうに移らせていただきます。廃棄物に関しましては、サイトオフィスの廃棄分と土捨量、それから建設廃材の発生量と処分方法の確認を実施しております。

サイトオフィスの廃棄分については、認可業者による処理を確認。土砂捨て場については適切な場所での廃棄を確認。建設資材は可能な限りリサイクルで対応しておりまして、今のところ発生はしていないという状況でございます。

緩和策としましては、掘削土は再利用する。また先ほど申しましたとおり、建設廃材については、地域の道路等の補強のためのリサイクルを実施しております。

騒音につきましては、住宅地に面した建設サイトの4地点で測定を実施しておりまして、日本の建設工事における騒音規制値と比較しますと、基準値85dBをわずかに超える85.8dBが一度のみ確認をされているんですけども、こちらに関しては、建設前のベースライン値も64.2と比較的高く、また、平均値も60dBということからも、工事による騒音の影響は概ね生じていないというふうには評価をしておりますが、こちらも今後またモニタリングをしていきたいというふうに思っております。

緩和策としましては、騒音防止のためトラック等の定期点検を実施し、マフラー等の騒音発生箇所異常がないということを確認しております。

続いて、自然環境面のほうに移らせていただきます。先ほどお伝えしたとおり、事業対象地の下流域にラムサール条約登録湿地であるオペタ湿地、及び重要野鳥生息地が位置しておりますので、この個体数モニタリングを行っております。モニタリング手法はそれぞれこちらに記載のとおりでございます。次のページに結果のほうをご説明させていただきます。

鳥類・爬虫類・両生類・哺乳類に関しまして、一部のモニタリング回では種類の増加が確認をされております。また、推移としまして、本事業エリアとエリア外、比較をして傾向を確認したところ、同じような傾向が見られておりますので、増減に関しては、季節の変更などによって、変更することはあるんですけども、エリア外でも同じような傾向がありますので、工事の影響ではなく、自然現象による増減というふうに考えております。

魚類に関しましては、季節と言いますか、アタリ川の水位に応じて変動が見られておりますが、こちらも季節性による河川の水位変動に伴う変動であり、事業の影響ではないというふうに考えております。今後も工事中のモニタリングを継続して、本事業による顕著な変化が生じていないということを確認していく予定でございます。

続いて、水文調査のほうですけれども、アタリ川の下流域にあります湿地帯のほうに、生物の生

育のために十分な水を補給するという観点からも、灌漑取水に先行して、少なくとも0.17m³/sを下流域に流す計画としておりました、この流量が間違いなく確保されるかということモニタリングをしております。結果、こちらの数字は間違いなく確保できるだろうということが今の状況でございます。次のスライドをお願いします。

用地取得・住民移転に関しましては、RAPに従って実施され、内部モニタリングと外部モニタリングを採用して状況を確認をしているという状況です。結果については、次のスライドから説明をさせていただきます。

まず、評価報告書です。初期の土地評価・補償対象の報告書が2020年9月にできまして、それを少し補足するような形で21年11月に追加の補足評価報告書を作成しております。その後、2024年12月に一部ちょっと同意が得られなかった区間を避けるルート変更に伴う対象者への補償の評価と、補償実施前の用地の売却による再評価を実施しております。こちら②については、あとで詳しく説明をさせていただければと思います。次のページをお願いします。

こちら、ご参考までですけれども、今回の流域の対象の図となっております。続いてお願いします。

補償金の支払い状況ですけれども、Kween県側に関しましては、進捗率100%で完了しております。Bulambuli側に関しまして1件だけ、土地の補償が終わってないところがございます。と言いますのは、住民間の登記に関する争い、当初、登記をしている方と別の方が主張をしているという問題が発生しております、裁判が実施される予定で、今ちょっとまだ正式に工事を進められていない状況で、こちらの該当する土地を避けての工事を継続している状況でございます。次のページをお願いします。

それから住民移転に関しましては、Kween県側では完了しております。Bulambuli側でもこちら完了はしているんですけれども、当初、1世帯であったところが、確認後に転売されているということがわかりまして、土地売却に伴う再評価を行いまして、Bulambuli側で4件、それからKween側で1件、計5件となりまして、こちら全て完了が為されております。

それから、生計支援に関しましては、1世帯について、果樹が主要な生計手段であるということがわかりまして、伐採による設計影響が大きいと判断されたため、補償評価に反映して増額補償を実施しております。

土地再編に関しましては、全て完了しております。次のページをお願いします。

経済状況につきましては、用地取得、あるいは住民移転、いずれかの影響を受けた住民から協力を得られる世帯を募って、14世帯について状況を確認しております。今の時点では、家計状況に大きな変化は認められないという状況でございます。引き続き、この点もモニタリングを継続します。

続いて、雇用状況でございますが、なるべく地域からの雇用をするということで、約半数が地域住民の雇用をしております。児童労働、建設労働者犯罪についても確認はされておられません。次のページをお願いします。

雇用可能な職種を中心に積極的な地域雇用を進めているところがありまして、特に女性では、地域雇用割合は81%を占める状況となっております。

児童労働の禁止に関しましては、コントラクターのルールとして徹底しております、児童労働

が行われていないということを確認しております。最後のページお願いします。

苦情に関しましては、RAPにて当初計画されたとおりに、村落レベルの苦情処理委員会、県レベルの苦情処理委員会が設立され、処理メカニズムを通して適切な苦情処理が為されております。これまで寄せられた苦情としましては、用地取得に関するものが、建設前で32件、建設中で40件、いずれも合計72件解決済みでございます。

再測量のうえで、補償すべきと評価されたものについては、適切な補償の実施等を行い、解決しているというところです。また、建設に関する住民からの苦情、粉塵ですとか、樹木の損傷に関しましては、これまで11件、苦情が寄せられておりますが、11件現状全て解決済みということになっております。

私からの報告は以上でございます。

○原嶋委員長 どうもありがとうございました。それでは、モニタリング段階の案件の進捗と、ウガンダの事例についてのご報告をいただきましたので、ご質問等を承りますので、サインを送ってください。

重田委員、どうぞご発言ください。

○重田委員 重田です。ご報告ありがとうございました。

まずモニタリングの報告、詳細なご説明ありがとうございました。

全体を通して、モニタリングの状況は非常に改善されて、各国も状況も良くなっていると思いますけれども、特にバングラデシュは、JICAさんのほうもご存知のとおり、頑張っておられると思います。少しずつ改善され、そういう成果も一部のプロジェクトでは見られています。私もJANICに関係していますから、NGO関係者から土地の買収とか住民移転などの問題で、住民からいろいろな声があることを聞いております。

ですから、その辺、こういう情報の公開とか透明性とか、そういうことが非常に問われてくると思いますけれども、その辺の状況を今後もJICAさんのほうもしっかりとフォローアップしていただきたいと思います。

それで一つ質問は、バングラデシュは政権が代わって、新しい政権になって、そういうプロセスを経て、バングラデシュ政府の対応も、こういう環境社会配慮に対する情報公開に少しオープンになってきているのかということ、少し透明性が出てきているのか。現在の状況を教えていただけないでしょうか。

以上です。

○原嶋委員長 ありがとうございました。

長谷川委員、どうぞご発言ください。

○長谷川委員 はい、ありがとうございます。

前回の私のコメントを入れていただいて、リストの一番最初に影響なしの説明加えていただきまして、大変ありがとうございます。

ちょっと私の勘違いか、あるいは理解力が足りないのか、影響なしというふうに、社会環境のほうに入れた場合、この説明では、用地取得・住民移転に関わるものの影響はないというふうな説明なんですけれども、この二つは確かにメジャーな影響面でありますけれども、ほかの社会環境、例えば先ほども出たインド案件などは、少数民族とか先住民族とか、あるいはエジプトであれば文化遺産

だとか、あるいはさらに景観とか、いろんな社会環境項目というのはほかにもあるわけで、それらはどうなんだということで、それらについてはモニタリングはしてないのかという話もあるかもしれません。

その場合、この影響なしという一言で片付けてしまって、誤解されることはないのかというふうな気がしました。例えば、この影響なしの中には、メジャーは用地取得・住民移転だけでも、ほかの社会環境についても影響がないんだよということであれば、その旨も少し言葉を足して、説明書きに入れたほうがいいと思うし、あるいはそういったほかの社会環境については、隣にある環境影響ですか。こちらのほうに含めてますよということであれば、そういうふうな理解ができるんですけども、今のままの単に影響なし、それがこの二つの用地取得、それから住民移転、これに関わるものだけですよということであって、ほかの社会環境項目はどうなんだということはちょっとまだ腑に落ちないところがございます、この辺ちょっと教えてください。

以上です。

○原嶋委員長 小椋委員、どうぞ。

○小椋委員 はい、ご説明ありがとうございます。

モニタリングですけれども、これはウガンダも含めてですが、用地補償の話はモニタリングされているということなんですが、生計回復についてはどうでしょうか。

やはりモニタリングしにくいというのは理解してるのですが、生計回復についてモニタリングを実施したのかどうかについて教えてください。

○原嶋委員長 鈴木克徳委員、ご発言ください。

○鈴木（克）委員 ありがとうございます。鈴木克徳です。

重田委員からもお話がありましたように、モニタリングについて非常に改善しているというようなご説明をいただいて、大変喜んでいところであります。非常に重要なことだと思うので、喜んでお話を聞かせていただきました。

それで一つお願いと一つ質問なのですけれども、お願いについては、供用中という表現になっているところ、L/Aが10年以上前のものもあれば、比較的最近のものもあって、供用中というものについて、いつ供用開始がされたかということを経験として入れ込んでいただけると大変有難いと思ひまして、その点について、ご検討いただけたらと思ひます。

それから一つ質問なのですけれども、31番のフィリピンの幹線道路バイパス建設事業（Ⅲ）について供用中ということなのですが、これについては環境影響も社会影響についてもどちらも公開されていないということなのですけれども、これについては何か特段の理由があるのかどうかについて教えていただければ有難いと思ひました。

以上です。

○原嶋委員長 ありがとうございます。阿部貴美子委員、どうぞ。手短にお願いします。

○阿部委員 はい、阿部です。ありがとうございます。

私は先ほどご説明があったウガンダのモニタリング報告のことで質問させていただきたいと思ひます。

詳しいご説明ありがとうございます。特に地域雇用において女性の雇用割合が高いといったことがご報告があって、大変喜ばしく思ひました。

こちらの案件なんですけれども、もともと例えば影響を受ける住民に女性の割合が高いですとか、あるいはステークホルダーミーティングで女性の雇用拡大が求められて、声が多く挙がったといったようなことで、特にモニタリングとして性別の統計を使って今回のようなご報告が為されたのでしょうか。

あるいは、結果として、地域雇用について中を見た時に、女性の割合が高かったということでご報告があったのでしょうか。性別雇用の報告が多くなるといいなというふうに考えておりますので、質問させていただきました。お願いします。

○原嶋委員長 それでは、JICAの側、池上さんが4つ。あと、ウガンダのご担当の方が一つという感じですけど、お願いしてよろしいでしょうか。

○池上 はい、では、私のほうから、回答をまずはさせていただければと思います。

まず、ご質問、コメントありがとうございます。

重田委員からご指摘ありましたバングラデシュについて、毎回ご説明させていただいておりますので、1件公開合意がとれている点についても、先ほどご説明したとおりですけど、透明性が今の政権で非常に変わったかどうかという点については、審査部として回答することは難しいのでその点ご理解頂けると幸いです。

なおご質問の回答とはちょっと別の点ですけども、1件合意が取れると、次の案件の交渉する際に、同じ国の別件で情報公開を認めている実施機関がある、という事実、交渉の材料として非常に使いやすいものですので、そういったアプローチも今後あり得るものと考えております。

続きまして、長谷川委員からの影響なしの点についてのご指摘ありがとうございます。こちら環境モニタリングの方に用地取得以外の社会的な面のモニタリングについて含めてモニタリングさせていただいているという状態です。

この社会面で影響なしという書きぶりだけだと、わかりにくいかなというところもご指摘のところで、この対応については、検討させていただければと思っております。

そして、小椋委員からご指摘いただきました生計回復のところ、生計回復についても、基本的には案件の形成段階で、助言委員会にお諮りさせていただいているモニタリング計画、あの中に、生計回復についてのモニタリングについても記載しておりますので、モニタリング計画に沿ってモニタリングは実施させていただいております。

それから、鈴木克徳委員から最後コメントいただきました供用中のところは、結構一部だけが供用されていて、一部は工事中とかいろいろなケースがあるため、綺麗にここを表現するのは難しい面がありますが、この対応について考えさせていただければと思います。

それから、フィリピンの31番の事例は、審査時に公開合意が取れなかったのですが、この件についてどのような特殊な要因があったかどうかというところは残念ながら把握しておりません。また確認できればと思っております。

とりあえず、審査部のほうからは以上となります。

○原嶋委員長 田中さん、お願いします。

○田中 はい、ありがとうございます。

まず、阿部委員のほうにご質問いただいた件ですけども、本案件、ジェンダー活動統合案件としまして、主には供用後に、水利組合において女性の参画を推進するための取り組みについて、元

からプロジェクトのほうに組み込んでございます。その甲斐もあってか、建設中もそういった視点を持って、確認をしていっているというふうに理解をしております。

今回、女性のほうが地域内からの雇用者が多くなっている経緯としましては、なるべく一般作業員ですとか、交通整理員ですとか、清掃員といったような、技能を必要としない職種の方に関して、地域から雇用するという方針で挑んだところ、やはりちょっと熟練工など男性の割合が多いものについては、外から雇用することが多くなったので、結果的に、女性のほうの割合が増えているというふうに理解しております。ちょっと今コンサルさんも入っていただいているので、もし補足あればお願いできればと思います。

○大石氏 ご説明いただいたとおりでございます。女性の雇用者の割合が高くなってきているのは一つでございます。あと水利組合が管理していくことになるんですが、水利組合のメンバーにも女性入ってまして、幹部にも登用されてます、ということだけ補足させていただきます。

○原嶋委員長 はい、どうもありがとうございました。

それでは、ちょっと時間の制約もございますので、一旦ここで。

○西井 すいません、原嶋委員長。会議室から山岡委員が手を挙げられております。

○原嶋委員長 はい、どうぞ。山岡委員、どうぞご発言ください。

○山岡委員 山岡です。

ウガンダの件で12ページになりますでしょうか。モニタリング結果で、pHの点です。

ここでは基準値8.5をわずかに上回る8.6が一度だけ確認されたので、工事の影響ではなく、自然由来の変動というふうに、結論づけられてますけど、やはりこれはベースラインデータがあれば、ベースラインとの差異を見て、それで影響が少ないというような言い方をされたらいいのではないかと思います。

8.6が一度だけとありますけれども、仮に8.5がずっと続いてたらいいいのかと、それでもかなりpHが高い、アルカリ度が高いという状況なので、問題視する必要も出てくるかなと思います。

緩和策のところ、コンクリートのバッチングプラントの洗浄排水を処理しているってありますけれども、仮にこういうものがきちっと処理されずに大量に河川に流れてしまうと、pHが相当上がるということも考えられるので、どの程度、計測されているかわかりませんが、そういうトレンド、ベースラインとの比較、実際にちゃんと処理されているのか、そういう点については、やはり今後も注意深くモニタリングされたほうがいいのではないかと思います。

以上です。

○原嶋委員長 重田委員、どうぞご発言ください。

○重田委員 重田です。たびたびすいません。手短に。

モニタリング報告の中の8番と27番、ミャンマーです。ここにそれぞれのプロジェクト、ティラワ経済特区、供用中ということで、結構もう長いプロジェクトになってますけども、最近、政権の混乱を経て、新しい大統領も就任しました。私もティラワには2回行って、当時、住民の移転の件で問題になっていることは聞いていましたが、現在ティラワはどうなっているのか、その辺もしご存知でしたら教えてください。

以上です。

○原嶋委員長 じゃあ受け止めをお願いします。

○田中 山岡委員、ご意見ありがとうございます。記載方法については、ちょっと今後工夫をしていきたいと思えますし、また、今後もしっかりpH、今、毎月確認をしておりますけれども、しっかりモニタリングをして、傾向を見ていきたいというふうに思えます。ありがとうございます。

○池上 はい、ティラワの件は、コメントいただきましてありがとうございます。

すみません。個別の案件、事業自体の進捗状況となると、私のほうからお答えするのは非常に難しい状況ですけれども、この表にも記載させていただいたとおり、ミャンマーでなかなかモニタリングができていなかった状況から、最新の25年、第4四半期のレポートがしっかり行政機関のルートを通して提出され、公開されているという状況から、いろいろな事業を進めるに当たっての体制も、環境も良くなってきているのではないかと推測はしております。

ただ、本当にこの事業のこの工事が、というところまで、ここでご報告するのは難しいかなと思っております。ご理解いただければと思います。

○重田委員 はい、ありがとうございます。

○原嶋委員長 ありがとうございます。それでは、ちょっと時間の制約もございますので、本件、ここで締めくくりとさせていただいて、次のガイドラインの運用見直しについてご説明いただきたいと思えますので、よろしくをお願いします。

田中さん、どうもありがとうございました。

西井さん、よろしいでしょうか。

○西井 はい、ありがとうございます。今スライドを投影しますので、少々お待ちください。

改めて、プレゼンのほう説明を開始させていただきます。ガイドラインの運用見直し、今回が3回目のご報告になります。本日も主に進捗報告という形になります。特に助言委員の皆様より意見をいただいた検討課題案に関しまして、助言委員の皆様の意見をもとに検討課題案の更新をしておりますので、そこら辺のご説明が主になろうかと思えます。

次のページ行っていただいて、議題案は記載のとおりです。次のページをお願いします。

簡単にですが、検討課題の全体のスケジュールの進捗、振り返りです。2026年7月に助言委員の改選がありますので、それに向けて、今課題の洗い出しをしているところでして、これは従前のご説明のとおりです。今、ここの作業中です。検討作業は新たな委員選定後に進めるということで、7月以降進めてまいります。

議題の取りまとめの全体像と進捗状況のご説明です。3月はもう既に終わってます。検討課題の整理イメージを共有しまして、議題のたたき台を共有させていただきまして、委員の皆様より追加提案をいただきました。今同時並行でJICAと実施機関、追加でご提案いただいたコンサルタントにアンケート調査をしております、議題テーマを募っている最中です。

結果、委員の皆様から大変多くのご意見をいただきまして、改めてご協力に深く御礼申し上げたいと思えます。

4月、今日の全体会合でございますが、当初は集まった意見をもとに、更新した整理結果暫定案を提示する予定でした。ただ、申し上げたとおり、追加でコンサルタントの調査なども始めたこともありまして、依然としてJICA、実施機関、コンサルタントのアンケートの結果を集計作業中でして、申しわけございません、そちらの取りまとめがまだ追いついていないという状況です。

今回は助言委員の皆様にごいただいた追加コメントに関して、反映させた暫定整理検討結果を提示

させていただきたいと思っております。5月までに、今やっておりますアンケート結果も全て統合した整理案を改めて提示させていただきたいと。で、これに対して最終調整のご意見をいただきまして、6月までに最終の議題の確定と検討の方針に進めたいというふうに思っております。

ですので、前回までにご説明したのから若干ずれ込んでおりますが、それでも6月までの検討課題、取りまとめまでにはなんとかまとめたいと思ってまして、遅れているところはアンケート調査の進捗というところで、取りまとめがちょっと遅れておりますので、ご了承くださいというところ です。次のページをお願いします。

これから議題案を検討していくに当たって、どのような枠といたしますか、規模で検討課題を収めていくかというところを実は検討しておりました。というのが、もともとどの程度追加ご提案をいただくかというのが未定でありましたので、実は我々、前回まで議題数のボリュームに関しては厳密に想定していなかったんです。

ただ、蓋を開けてみると、委員の皆様から想定以上に盛りだくさんの意見をいただいちゃって、これ、すごくありがたいことなんです。さらに今後、JICA、実施機関、コンサルタントから提案が上積みされていく予定です。100、200という単位でコメントいただいている状況でございます。

もちろん、全部議論できるのが望ましいんですけど、現実的にちょっと不可能だと思っております。ですので、ある程度優先順位つけて、取捨選択をしていかなければいけないと思っております。その枠を考えなさいかんとすることで、今回ご説明をさせていただければと思っております。

前提となる運用見直しの議論の体制については、従前からご説明のとおりですが、議題について、通常の個別案件に対するワーキンググループを、通常通り回していくんですけど、運用見直しを対象としたワーキンググループを別途設置して、それは個別案件と同じような形にはなるんですけど、ワーキンググループを実施して、全体会合で報告していくという作業を想定しております。

この体制をちょっと詳細にブレイクダウンしますと、このスライドにあるとおりなんです。まず始まりは第9期助言委員会が始まって以降ですので、7月以降です。7月始まってすぐは、いろいろと助言委員の運用のブリーフィングですとかいろいろと入ってまして、なかなかすぐには開始できないんですが、8月以降、審議を始められるかなというふうに思っております。

一方、お尻のほうなんです。年度末には結果をまとめなければならないので、2月、3月はさすがに論点のとりまとめ、または議題の中身をまとめて結果を公表するという作業に当てさせていただきたいと思っております。

そうすると、残りますのは、その間、8月から2027年1月の間に協議をさせていただける想定ということになります。で、各月におおよそ2回程度運用見直しに関するワーキンググループを設置させていただけないかなと思っております。

これ、単純カウントすると、おおよそ11回程度、議論できるかなというふうに、希望的観測を持っております。ちなみに、前回、2010年のガイドライン運用見直しを2014年にやっておりますけれども、その時の開催ワーキンググループ回数も11回でした。ですので、基本的に同じ回数のワーキンググループ開催を想定させていただけないかなと思っております。

注意しなければいけないのが、申し上げたとおり、個別案件の通常のワーキンググループは通常営業させていただきながら、オントップでこの運用見直しのワーキンググループを議論させていた

だきたいと思っております、非常に欲張りではありますが、イメージに書いてあるところで、ご存知のとおり通常のワーキンググループが何件入ってくるかわからないんですが、月1回、2回入るとして、運用見直しのワーキンググループ2回に乗せると、ワーキンググループを月3回から4回やらなきゃいけないということになりますので、この11回というのなかなか野心的な計画ということになっております。

なので、この枠の中になんとか収め込んでいくような議題設定をさせていただかないといけないというのが目下の課題と考えています。これが大体の議題の枠の話でございます。で、この全体の枠と、今提示させていただいている議題案の関係を整理させていただきますと、この表のとおりでございます。

改めて検討課題見ますと、前回提示させていただいた検討課題が6議題ございました。ただ、この中で、代替案検討、これがなかなかボリュームだと考えておまして、小テーマがかなり多岐にわたっておりますので、1回で議論し尽くせるかというのは、かなり至難かなというふうに思っております。ということで、ワーキンググループ2回を想定するのが妥当かなと考えております。踏まえると、今のところ7枠が埋まってしまうという計算になります。

で、議題検討の目安として、先ほどの11回というのを差し引きしますと、ワーキンググループ残り4回の中で、追加の議題を選定していかなくちゃいけないと考えております。

今回は助言委員の提案を踏まえて追加議題案を提示させていただいております、この4枠をとりあえず埋めてみたという状況ですが、これが最終決定ではありません。これからJICA、実施機関、コンサルタントの提案を加味して、最終調整をさせていただくことになります。

今後の変動、今は助言委員会のコメントのみですけれど、今後、そのほかアンケート結果で、さらにオントップでコメントが乗ってきますので、今後の変動を想定しますと、これ以上議題が膨れ上がってしまうリスクがあるかなということもありまして、現段階では、このプラス4の全体11ワーキングの中に収めるのが妥当じゃないかなと考えております。

これちょっと欲張りますと、この先、アンケート結果も乗っけていくと、なかなか收拾がつかなくなってくるかなというところで、非常に実務的、現実的な制限のことを申し上げてしまって申しわけないのですが、それが議題を選定する枠の話、ボリュームの話ということで想定させていただいております。次のページお願いします。

踏まえまして、今回、いただきました意見の整理案を事務局として、別紙2のとおり作らせていただいております。これ、別紙1と別紙2に分かれておりますが、助言委員からいただいたコメント、いろいろと整理をさせていただいて、ご提案をさせていただいている次第でございます。

委員からは、総数72件のご意見をいただいております。もちろん全部議論できないため、事務局案として整理をさせていただいたということです。

同じテーマでも、複数コメントもいただいておりますので、必ずしもコメント数イコール議題というわけではないです。同じ議題に対して、いろんな方が同じようなコメントされてるケースもありますので、単純カウントではないんですけれど、これだけのコメントいただいているということでございます。

この72件のうち、分類結果なんですけれど、うち29件のコメントに関しましては、既に我々が前回までに提示させていただいた検討課題6議題に含まれているんじゃないか、あるいは統合できるん

じゃないかと考えたものです。これは中身に関して、加味していくということで提案させていただいています。

残りのうち9件に関しましては、案件横断的にガイドライン、制度、運用に関わる議題だと思いついて、助言委員会全体で議論をさせていただくのが効果的かなと思えるものということで、新規検討課題案として追加させていただいております。

それ以外の34件のコメントです。これに関しても、中には非常に重要なコメントもいっぱい含まれていて、全部いきいたいところなんですけど、案件個々の事情を考慮する要素が大きいとか、必ずしもガイドラインとか、制度にきちっと決めるといふより、それぞれの事情に応じてついでというところの要素が大きいところですか、あるいは形式として、例えば判例集、グッドプラクティスというようなアウトプットをどういう形にしていくかというようなご提言もいっぱいいただいております。どういうアウトプットをしていくのがいいのかっていうのは議論の内容次第かなというところもありますので、そういうところを、比較的優先度を落とさせていただいたということなんです。

ここは運用見直しとは別に別個の機会、個別に相談させていただくということにできればと考えております。このように、横断的議論ですとか、制度整理にまとめ上げる難易度が高い、あるいはちょっと馴染みにくいかなと思われたようなものを、34件、事務局案として選別させていただいているというところなんです。

それぞれのコメントに対する選別は、別紙2を見ていただくと、一番右側にその選別を提案としてさせていただいております。次のページをお願いします。

では何を追加したかというところですが、先ほど9件のコメントを追加しましたと言いましたが、9件のコメントも大体この4つの議題に統合できると考えておまして、この4つが追加かなと考えております。

一つ目が、生物多様性にかかる国際的な議論と環境社会配慮ということなんです。これはガイドライン改正以降、生態系・生物多様性の国際的な議論を踏まえまして、対応の検討をしていったらどうだということで、源氏田委員ですとか、石田委員ですとか、コメントいただいたところです。

これ自体、ガイドラインの考え方にも関わってくるところかなと考えましたので、短期的にどうするというよりは、中長期的な、次回のガイドライン改正に向けてどうのことを検討していくべきかという洗い出しに近いのかなということで、中長期課題と整理をさせていただいております。

2点目、気候変動に起因する災害への対応ということで、複数の委員からもコメントをいただいております。気候変動に起因する災害への対応ですとか、自然災害等による影響に対する予防策、緩和策をどう入れ込んでいくのか、評価していくのか、あるいは反映していくのかというところが一つです。

あと3つ目の議題は、ステークホルダー協議、社会的弱者からの意見聴取、今日も意見ありましたし、助言にもありましたけれど、社会的弱者からの意見聴取の方法論。ここをもうちょっと、具体的な方法を提案していったらいいんじゃないかということで、阿部委員とか、コメントいただいたかと思っております。

あと4つ目の議題が、再生可能エネルギーに関してですが、これも再生可能エネルギーについて、影響と緩和策を適切に調査し、特定し、反映するための方法論です。ここら辺にもうちょっと、具体

的なテーマですとか、方法とか項目を検討してもいいんじゃないかというご提案をいただいております。議題として追加をさせていただいているということです。次のページをお願いします。

別紙2は委員の皆様のコメントの分類をまとめたものですが、別紙1は議題案をまとめたものでございまして、委員からいただいたコメントも反映させていただいております。申し上げたとおり、11ワーキングの枠にとりあえず埋めたというところですので、これが11枠が埋まった状況になります。

これに今後アンケート調査の結果が乗ってきますので、これを必要に応じて入れ替える、あるいは修正する、どうしてもということであれば追加もあり得ると思うんですが、追加していくとどんどん運用が難しくなってきますので、なんとかこの11枠に収めていければなと考えているところです。

繰り返して恐縮ですが、これで最終化というわけではなくて、アンケート結果を踏まえた更新が控えておりますので、5月、6月に向けて整理させていただきます。

委員の皆様には、11枠に入らなかった議題で、やっぱり個別での議論、検討ではなくて、助言委員全体として議論に付すべきであって、ガイドライン運用見直しとして、制度設計、あるいはマニュアルに反映していくべき議題だというご提案あるようであれば、適宜、ご指摘いただければと思います。

以上、進捗報告と、助言委員の議題の整理の状況ということでご報告申し上げます。ありがとうございます。

○原嶋委員長 はい、ありがとうございます。ちょっと時間の限りがありますけど、もしご発言ありましたら、サインを送ってください。

鈴木克徳委員、どうぞ。

○鈴木（克）委員 はい、ありがとうございます。鈴木克徳です。聞こえますでしょうか。

○原嶋委員長 はい、聞こえます。

○鈴木（克）委員 はい、JICAのほうで大変ご苦労いただいて、よく整理をしていただいたと思います。

私が出したコメントについて言えば、ご整理いただいたとおりで結構なのですけれども、1点、これは錦澤委員のほうから、重大な変更というものについて、議論をする必要があるんじゃないかといったご指摘があって、これが今の整理だと、個別の検討事項といったことに分類をされているかと思うのですけれども、この重大な変更というのは何かについては、今までもずいぶん議論があったところなので、ぜひ検討課題の中に入れていただけないだろうかと思っています。

多分、6番の短期的な課題の用語の解釈と適用の中で、この点についても議論をしていただくことができるのではないかと考えておりますので、ぜひご検討いただけたらと思います。

以上です。

○原嶋委員長 田辺委員、どうぞご発言ください。

○田辺委員 ありがとうございます。

この議題の選定に当たって、アウトプットとして何を指すかというのは非常に重要な気がしていて、私の理解では、このFAQを更新するかどうかというのが一つのアウトプットというふうに理解しています。とすると、今回新しく入れた件とか、あと、前回入っている件の中のいくつかは、ま

だFAQに落とし込めるのかどうかというのが、やや難しそうなものもあるという解釈なのですが、議論のための議論で終わらせないようにするために何か考えていることがあれば、教えていただければと思います。

○原嶋委員長 はい、林副委員長、どうぞ。会議室でしょうか。お願いします。

○林副委員長 はい、林です。すみません。はい、ありがとうございます。

手短に、別紙でA3の紙の論点っていうのが、ちょっといわゆる助言と論点の、論点のことを書いてるのかなと思いつつ、実はこの議論の論点を書いているので、ちょっと言葉が少し混乱したのかなというのが一つと、あと、いろいろ今までの論点を整理しているがあるので、それをちょっとこの議論の時の参考にする時の材料にさせていただけると良いのかなと思いました。

以上です。

○原嶋委員長 西井さん、受け止めお願いしてよろしいでしょうか。

○西井 はい、ありがとうございます。

まず田辺委員の質問に対する回答から申し上げますと、ご指摘のとおりでして、一義的なアウトプットはFAQを想定しております。もしかしたら、FAQ以外にも例えばグッドプラクティス、判例集とかあるかもしれませんが、何か具体的な文書に落とし込んでいくっていうアウトプットを想定しなければいけないというのはご指摘のとおりでございます。

正直、そこを悩んでいまして、まだちょっと詰め切れてないところがあります。FAQに落とせるかなというのをなんとなく考えつつ、ちょっと詰め切れてない中で議題を選定しているところがありますので、次の議題選定に向けて、これ本当にFAQにできるかなとか、落としどころを我々ももう一度考え直してみたいなと思っております。これ検討作業の途中だということで、何卒ご了承いただければと思います。

これは実は1番目の鈴木克徳委員から出されている重大な変更のところに関わるところでして、結論から言うと、我々として落としどころを見出しきれなかったというのが結論です。というのが、重大な変更というのが、いつも申し上げているとおり、カテゴリ分類の時もそうだと思うんですが、総合的な判断に基づいて判断しているところがあります。

これに明確な基準を設けるべき、べきじゃないっていう議論あるかもしれないですが、逆にカチカチの定義を詰めてしまうと、判断できないところが生まれてきてしまうということは、カテゴリ分類のところでも言えるんですけど、JICAとしましては、ここは総合的な判断、個別案件の事情に応じて対応するという種類の論点ではないかなと考えておりまして、そうすると、具体的に何を落とせるかなというところがあまり見出せなかったというのが正直なところなんです。

なので、非常に難易度が高い、結局、重大な変更というのは、個々の案件の事情に応じて、リスク分類していくしかないんじゃないかというところで、優先度を落とさせていただいたという次第です。

林副委員長からいただきました、言葉の論点のところの混乱に関しましては、ご指摘のとおりです。ちょっと見直しをさせていただければと思いますし、情報の追加も検討させていただきたいと思います。とりあえずの回答としては以上になります。

○原嶋委員長 奥村委員、どうぞご発言ください。

○奥村委員 奥村です。

ちょっと今、流れを拝見してて気になったのが、先ほどの田辺委員からのコメントにもあるのですけども、ここで出てきたものが何か直接的に、例えばFAQみたいなものに反映されるとして、なんか、実際にそれを実施するコンサルさんの目から見て、いやなんかこれ非現実的でしょうみたいなのが出てきたりする可能性がないのかなってところが気になりまして。なんかそういうところをチェックするプロセスみたいなのがあったりするのでしょうか。

コンサルの側から見たら絶対こういうのは無理だよね、みたいなのが、どこかでチェックできるプロセスってあったりするのでしょうか。

○原嶋委員長 鈴木和信委員、どうぞご発言ください。

○鈴木（和）委員 はい、ありがとうございます。

今のご発言と似てるんですけども、11回のワーキンググループをやるということですけども、アウトプットにイメージと重なりますけども、それぞれワーキンググループの結果が出ますと。それを何かまたほかの委員とか全体で、これでいいですかとか、こんなことがありましたって報告、それから全体で議論するようなオケージョンとか、プロセスがあるのかどうか、ちょっと具体的な進め方、ご検討中だと思えますけども、何かあれば教えてください。

以上です。

○原嶋委員長 石田委員、どうぞ。

○石田委員 すみません。失礼しました。

いただいている今日の資料のほうを見て、変更になったのかなと思ったんですが、横長の別紙1、検討課題案2で、9番が短期で気候変動についてということなんですが、9番がステークホルダー協議になってるので、この気候変動っていうのは、今はまだ特に表には載せる素材がないっていうような感じなんでしょうか。もしそれ既に説明されていたならごめんなさい。質問です。

以上です。

○原嶋委員長 西井さん、受け止めお願いします。

○西井 はい、ご質問ありがとうございます。

まずは、鈴木和信委員のコメントに関しまして、ワーキンググループの流れとして想定していますのは、ワーキンググループの議論の結果を全体会合にご報告いただいて、そこで改めて全体会合での確認をしていただく、コメントをいただくという想定でございまして、個別案件のワーキンググループと同じようなイメージです。

石田委員のコメントに関しまして、もしかしたら、議題案と別紙案が整合してないのかな。

失礼しました。混乱のものは、このパワーポイントの数字が、ワーキンググループの開催数、議題のペーパーは、議題数で番号を振ってしまったので、1対1対応してないというところなんです。

例えば代替案は二つワーキングやってますけれどというようなところがありまして、ちょっとそこがずれてしまっているのと、8番、9番の順番が入れ子になってしまっているかもしれません。基本的には同じ議題タイトルをA3の紙とこのパワーポイントで表現したかったんですが、ずれてしまっているところは申しわけございません。

○石田委員 わかりました。そうすると、気候変動に起因する災害への対策っていうのも、作業の中に入ってるっていう理解をして構わないでしょうか。

○西井 はい、ご理解のとおりです。議題案として、今提案させていただいております。ありがとう

ございます。

奥村委員のコメント、コンサルタントの目から見て現実的かどうかというところ、非常に重要なコメントかと思えます。今のところ、コンサルさんへのヒアリングまでを、1議題、1議題やる予定は想定してないんですけれど、これから議題の中身を事務局のほうで作らせていただきますので、その過程で現実的かどうかというところは我々の目から見て、必要に応じてコンサルタントの意見も聴取しながら、たたき台を作らせていただくということを想定しております。

ワーキンググループ、一般的に運用は変わらず、聴講はできる形にはなっておりますので、コンサルタントの方にも、聴きたければ聴くことはできるという状況かと思えますが、基本的にはコンサルタントのヒアリングまで全部やってると、なかなかまとまりきらないところもありまして、そこら辺のチェックは事務局のほうでやっていきたいというふうに思っております。

取り急ぎの回答になります。

○原嶋委員長 はい、ありがとうございました。

進め方と内容についていろいろご意見いただきまして、アウトプットのイメージ、ちょっとそのあたり、次回少し。多分、FAQの改正とか更新ということが一つ重要だと思いますけども、アウトプットのイメージをというのと、助言委員会でのワーキンググループ進めていただくということと、それ以外のコンサルタント、専門家の先生方とか、どういうふうに関与をしていただくか、ちょっと工夫が必要かもしれませんので、またご検討ください。

ほかありますでしょうか。一応今日のところは、かなり具体的に進め方についてご提示いただきましたし、委員の先生方からもいろいろご指摘ありましたので、次、5月の段階で、また少し見直しをしていただいて、5月、6月と議論していただいて、7月から本格的にスタートということになるかと思えます。一応概ね滞りなく今のところは進んでいるかと思えますけども、いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

はい、それでは、ちょっと時間の制約もございますので、本件、ここで一旦締めくくりとさせていただきます。どうしてもご発言ありましたら、サインを送ってください。よろしいでしょうか。

それでは、一旦本件ここで締めくくるということで、次、5月にまたご報告いただくということで、今後の会合スケジュールについてお願いします。

○西井 原嶋委員長、本日も過密な議題の中、運営ありがとうございました。

次回全体会合は179回、2026年5月11日月曜日に予定しております。通常どおり、オンラインと本部で開催でございます。よろしく願いいたします。

○原嶋委員長 ちょっと時間を押してしまって申しわけありません。

最後になりましたけど、全体を通しまして何かご発言ありましたら承りますので、サインを送ってください。よろしいでしょうか。

それでは、第178回の全体会合をここで終了させていただきます。

長い時間どうもありがとうございました。

閉会 17:32